

平成23年9月16日

1. 出席議員

1 番	中 村 一 堯	9 番	光 武 学
2 番	稲 富 雅 和	10 番	徳 村 博 紀
3 番	勝 屋 弘 貞	11 番	福 井 正
4 番	竹 下 勇	12 番	水 頭 喜 弘
5 番	角 田 一 美	13 番	橋 爪 敏
6 番	伊 東 茂	14 番	松 尾 征 子
7 番	松 尾 勝 利	15 番	橋 川 宏 彰
8 番	松 本 末 治	16 番	中 西 裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口 秀 男
局 長 補 佐	下 村 浩 信
管 理 係 長	西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部	藤	田	洋	一郎
市	民部	迎		和	泉
産	業部	中	川		宏
建	設環境部	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課	中	村	博	之
企	画課	打	上	俊	雄
総	務課	大	代	昌	浩
財	政課	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
保	険健康課	栗	林	雅	彦
農	林水産課	森	田	利	明
農	林水産課	橋	口		浩
商	工観光課	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課	森	田		博
環	境下水道課	福	岡	俊	剛
水	道課	松	本	理	一郎
教	育	小	野	原	利
教	育次長兼教育総務課	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	松	浦		勉
監	査委員	植	松	治	彦

平成23年9月16日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	2 稲 富 雅 和	<p>鹿島市がめざす都市像の実現のための具体的施策について</p> <p>1. 子育て支援の充実について</p> <p>(1) 子育て支援事業の現状について</p> <p>① 子育て支援センターなどの事業の状況は</p> <p>(2) 集いの広場（ひろば型）の設置</p> <p>① 市の今後の計画は</p> <p>② 早急な設置を望む（短期的な対応から中長期的な計画まで）</p> <p>(3) 放課後児童クラブの充実</p> <p>① 現在の運営状況は</p> <p>② 今後の課題は（佐賀県版ガイドラインを参考に）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4年生以上の児童の受け入れ ・ 指導員配置の充実など <p>2. 住みよいまちづくりのための施策について（子育て世代に鹿島に住んでもらうために）</p> <p>(1) 子育て世代のための住宅施策</p> <p>(2) 生活基盤の確保</p> <p>① 雇用の場の確保</p> <p>② 道路など利便性の高い生活環境整備</p>
5	4 竹 下 勇	<p>1. 財政運営のバランスについて</p> <p>(1) 平成24年度予算を編成するうえでの重点配分を考えているか</p> <p>(2) 中期財政計画で平成26年度に予算の総額が大きく増加しているが理由はなにか</p> <p>(3) 老朽化している市民会館について、今後の計画は決まっているのか</p> <p>(4) 情報提供と市民の意見集約は計画のどの時点でどのような方法で行っていくのか</p> <p>2. 鹿島市の社会教育の方向性</p> <p>(1) 生涯学習センターや地区公民館の維持費に経費がかかり実際の事業費が少ないのでは</p> <p>(2) 職員等のスキルアップのための研修は取り組まれているか</p> <p>(3) 生涯学習課と他課及び関係団体との共同事業は取り組めないか</p>

順番	議員名	質問要旨
6	10 徳村博紀	<p>1. 鹿島市の振興策について</p> <p>(1) J R長崎本線問題時に県から鹿島市の振興策として提示された内容は？具体的内容</p> <p>(2) 県から鹿島市に出された振興策は、その後どのようなになっているのか</p> <p>(3) 3年ほど前に当市から振興策として10項目の要望を出していたが、県からの回答と、その取り組みと進行状況は？</p> <p>(4) 市長が描いていらっしゃる青写真（夢）を言葉で市民の皆さんにお示しいただきたい</p> <p>2. 福島原発の放射性物質に関する対策について</p> <p>(1) 放射性セシウムの牛肉が鹿島で流通したが、今後の対策は？</p> <p>(2) 農水産物の安全性についての取り組みは？</p> <p>3. 給食費の未納について</p> <p>(1) 国の政策で本年10月から子ども手当から給食費を天引きができるようになったが、この制度導入に関して市の取り組みは？</p>

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

おはようございます。2番議員の稲富雅和でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

6月議会に引き続き2回目の一般質問で、まだまだ何かと不手際もあると思いますが、よろしく願いいたします。

さて、皆さん御承知のように、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を目指す都市像とした「第5次鹿島市総合計画」が、ことし4月スタートしました。計画期間が5年ということで、いわば短期決戦でいろいろなことに取り組みなければならないと思います。

そこで、今回私は、鹿島市が目指す都市像の実現のための具体的施策についてという総括的な表題を掲げ、大きな質問項目として、1. 子育て支援の充実について、2. 住みよいまちづくりのための施策についてという内容で、特に私が重要な課題と認識しておりますこと

について、私の提案を交え質問いたします。

それでは、まず質問の1点目の子育て支援の充実について質問をいたします。

御承知のように、鹿島市においても少子・高齢化や核家族化が急速に進んでいます。6月議会でも多くの議員が人口問題について質問をなされました。

統計を見てみると、平成14年ごろから、生まれる赤ちゃん、つまり出生数が300人を切るようになり、ここ数年は250人前後で推移しています。このことから出生数から死亡者数を差し引いた、いわゆる人口の自然動態もマイナスになり、市全体の人口も、それまで毎年100人程度の減少だったものが、毎年300人ぐらいの減少になっており、昨年の国勢調査を見ても、県内でも人口の減少率が高い自治体になっているのは非常に残念なことだと思います。

新しい総合計画の中にも、「安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に努め、子育て世代の定住促進を図ります。」とあります。大事なことは、この総合計画の示す方向をスピード感を持って具体的な施策を実行するということだと思います。

そこで具体的な質問ですが、鹿島市の事業として子育て支援センターが非常に注目されていると思いますが、まずこの子育て支援センターの設立趣旨や事業目的、現在取り組んでおられること、事業内容などについて説明いただきたいと思います。

次に、私が議員になって、子育て世代の、特に女性の方から要望が多い、いわゆる集いの広場の設置について質問いたします。

このことについては、市外から転入してこられたお母さんたちから、気軽に足を運べる場所が鹿島市にはないということをよく言われます。転入してこられたお母さんたちは小さな子供を抱え、親しい友達や頼りになる親類も近くにいないという人も多く、子育ての相談の場、子育て世代の出会いの場としても要望も強いと感じております。

このひろば型の集いの広場について、現在どのような検討がなされているのか、その状況と、今後の計画についてお伺いいたします。

次に、放課後児童クラブについて質問いたします。

放課後児童クラブについては、これまでも施設整備や運用面など力を入れてもらっていることは多くの保護者の方が感謝していることを冒頭申し上げたいと思います。しかしながら、核家族化と夫婦共働きがふえる中、放課後児童クラブのさらなる充実が望まれています。

この件については、まず市内小学校7校の現在の運営状況をお伺いいたします。いわゆる待機児童などはないのか、また、心身にハンディーのある児童の受け入れについては、どのような状況なのかお伺いいたします。

次に、大きな質問項目の2番目として、住みよいまちづくりのための施策について質問いたします。

冒頭で申し上げましたが、新しい総合計画の中にも「安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に努め、子育て世代の定住促進を図ります。」とあります。私も全く同感

であり、いかにして子育て世代に鹿島市に住んでもらうか、いろいろ思いをめぐらしておりますが、やはり子育て世代のための住宅施策と、生活を支える雇用の場の確保、道路などの利便性の高い生活環境の整備が必要だと痛感するところでもあります。

それでは、まず子育て世代のための住宅施策について質問いたします。

現在は、いわゆる自治体間の住民の奪い合いの時代と言われています。言いかえれば、住みよいまちづくりの厳しい地域間競争が発生していると言える状況ではないかと思えます。特に若い世代は、生まれたふるさとへの愛着という以上に、生活の利便性など、クールに自分の生活の拠点をどこにするか決めているのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、今、鹿島市では、住宅マスタープランの改訂が行われているとお聞きしております。その改訂作業の状況、今後のスケジュールなどはどのようになっているのかお伺いいたします。

その計画の中で、子育て世代のための住宅政策や、定住促進のための住宅政策がどのように議論されているのか、現時点で公表できる範囲でもよろしいですので御説明ください。

次に、雇用の場の確保という観点で質問いたします。

若い子育て世代に鹿島市に住んでもらうためには、雇用の場の確保が必要だと感じます。雇用の場の確保には、市外からの企業誘致、地元企業の育成、規模拡大、1次産業など地場産業の振興など、いろいろな取り組みが考えられますが、現在の取り組み状況についてお伺いいたします。

最後になりますが、道路などの利便性の高い生活環境の整備という観点で質問いたします。

市外に例えれば、武雄市や佐賀市に職場があっても、通勤に便利な道路や交通機関が整備されて、住みやすければ鹿島市に住んでもらうことは十分可能性があると思えます。特に有明海沿岸道路や国道498号の整備は非常に重要だと思いますが、これからの早期整備を目指して、どのような取り組みが行われているのか、お伺いいたします。

これで1回目の総括的な質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

それでは、私のほうからは子育て支援の充実についてということの御質問にお答えをいたしたいと思えます。まず、子育て支援センターの現状、どういう事業をしているかという御質問にお答えをいたしたいと思えます。

子育て支援センターは平成9年度からスタートをいたしておりまして、子育て家庭に対するさまざまな育児、子育ての支援を行うことにより、全体で子育てを支援する基盤の形成を図ることを目的といたしております。主な事業については、大きく分けて3つございます。

まず最初に、子育ての育児不安等に対する相談、指導というのがございます。これは毎週

月曜日から金曜日まで実施をいたしておまして、ちなみに平成22年度の実績を申し上げますと、電話相談が1,498件、来所の相談が1,028件、合わせて2,526件の相談をお受けしたところでございます。

2つ目の事業として、保護者の方のサークル等友達づくりの支援といたしまして、そういう事業をいたしております。

1つは、5カ月から1年6カ月の子供さんの保護者を対象といたしました、よちよちサークルというのを毎月第2、第4の金曜日に開催をいたしております。それから、子供の年齢によって保護者の考えも変わりますので、1歳7カ月から就学前の子供さんとその保護者の方を対象といたしました、のびのびサークルというのを毎月第1、第3の金曜日に開催をしているところでございます。それに加えて、最近は各地区でも開催をお願いしたいというふうな御要望がございますので、平成22年度からは七浦公民館、古枝公民館、それから農村婦人の家、わんぱくクラブ、それぞれ月2回ということで、それぞれといたしますか、4カ所で実施をいたしているところでございます。

それから、3つ目の事業といたしましては、これは平成22年度から実施を始めた事業でございますが、子育て支援サポーター養成講座というのを実施しております。これは次の質問にも関係いたしますが、将来的に広場型の子育て支援センター、これを設置することを予定をいたしておりますので、その人材育成ということで、平成22年度から取り組みをいたしております。さらに平成23年度からは、その人材育成のサポーターの方と幼稚園、保育園、それから市外のそういうふうな組織がございますので、それらと連携をいたしまして、安心して子育て環境、あるいはその情報の交換、共有化を目的といたしました子育て支援セミナーというのを開催しているところでございます。

次の御質問にお答えをいたします。

集いの広場、いわゆる広場型の集いの広場の設置はどうなのかということでございますが、この集いの広場事業につきましては、平成22年3月に策定をいたしました次世代育成支援の後期行動計画の中にも、平成26年度までにつくっていききたいというふうな計画を持っております。

この事業は先ほど議員おっしゃられましたように、保護者同士の交流の場を提供し、子育ての不安の軽減、あるいは仲間づくりの支援を行うということで設置を計画するということが目的といたしておりますが、現在、その内容について検討をしている状況でございます。昨年度から今年度にかけて、これは県内で同様の施設がある地区、あるいは県内まで足を運びまして、状況の調査、視察等を実施しているところでございます。具体的には白石町でもやっておられますので、あそこの担当の方と直接お話をし、どういうふうなメリット、あるいはデメリットがあるのかという、そういうふうな研究をしているところでございます。

その次の御質問の放課後児童クラブの運営状況についてお答えをいたします。

放課後児童クラブは、議員御存じだと思いますが、平成19年度から全小学校に開設をしておりますが、平成22年度からは新たに土曜日にも開設をいたしまして実施をしているところでございます。

この運営に関しまして、保護者の方から月額3千円、土曜日の利用者の方については、4千円の負担金ということでおいただきをしているところでございます。ことしの9月1日現在の利用者数等につきましては、鹿島小学校のわんぱくクラブでは定員60名でございますが、これに対し69名、指導者が9名。明倫小学校のげんきクラブは定員30名に対し23名、指導者が3名でございます。それから、同じく明倫小学校のほがらかクラブ、これも定員30名にしまして29名、指導員が3名でございます。浜小学校の光の子クラブにつきましては定員15名に対し11名、指導員が3名でございます。古枝小学校のひまわりクラブ、これは定員30名に対し25名、指導員が3名ということでございます。それから、北鹿島小学校のかがやきクラブ、定員25名に対し27名、これも指導員は3名でございます。それから、能古見小学校のすぎの子クラブでございますが、定員15名に対し17名、これに対する指導員も3名でございます。それから、七浦小学校のゆめっ子クラブ、これは定員15名に対し20名、指導員は3名となっております。

なお、この指導員の数には、緊急雇用の指導員も含めております。

それから、待機児童がないかということで御質問がございましたが、現在、待機児童についてはございません。

それから、もう1つの御質問であります、ハンディーがある児童の受け入れはどうしているのかと。これは御要望がありましたら受け入れをしております。当然、ハンディーの程度にもよりますが、その場合、指導員の増員ということも含めて実施をしているところでございます。

答弁については以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、子育て世代のための住宅政策ということで、若い世代の方が住めるようにということで、現在の住宅マスタープランの中で反映されているのかという御質問でございます。

子育て世代の定住促進対策につきましては、昨年、町内の横断的に設置されました定住促進対策プロジェクトや現在策定中の住宅マスタープラン等において、多面的に検討をしているところでございます。

特に、定住促進のための住宅政策としましては、雇用促進住宅の活用を検討をしている段階でございます。現在、雇用促進住宅を所有している独立行政法人雇用・能力開発機構と、

数年前から同住宅の譲渡に向けた協議を行っているところでございます。

同住宅は立地的に小・中学校が近いということもございまして、購入した場合は子育て世帯向けの定住対策専用住宅として供給することも現在検討をいたしているところでございます。

なお、策定のスケジュールでございますが、できるだけ早く素案を作成しまして、まちづくり懇話会等に図り、来年3月まで成案したいというふうに考えております。

次に、道路の関係ですね、利便性の高い生活環境の整備ということで、498号線の状況はどうかということでございますが、佐賀県の中長期道路整備計画では、国道498号線を佐賀県の南北軸として位置づけがされております。本路線につきましては、本市の商工観光、あるいは農林水産業の発展に欠かせない路線であるということは認識いたしております。現在、伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市で構成している国道498号線整備促進期成会や、嬉野市、白石町、太良町、鹿島市で構成する有明海沿岸道路整備促進期成会でも、この国道498号線の整備につきましては、走行性の高い道路での整備ということを近隣市町と連携を取りながら、商工団体とともに国土交通省、佐賀県に対して要望をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは雇用の場の確保ということでお答えしたいと思います。

雇用の場の確保につきましては、企業誘致を進めてはならないと強く思っているところでございます。しかし、現下の円高などの経済状況や大震災の影響、鹿島市が置かれております地理的ハンディ等で厳しい状況が続いております。しかし、厳しい状況の中でも市として特徴的に取り組んでいることが2つございます。

まず1つは、既存の谷田工場団地への製造業を中心とする工場の誘致、このための安価なリース制度を制定いたしております。これは坪年間100円という制度でございます。これになりますと、初期投資を抑えられるということで、工場の進出を進めているところでございます。

もう1つが、コールセンター等のアクセスハンディにとらわれない企業の誘致を進めるために、手厚い助成制度を制定しているところでございます。

今後、力を入れていきたいのは、地元企業の体質強化や、農商工連携などによる新たな地場企業の誕生や育成であると考えております。地域に根差した企業の支援、育成によりまして、景気に左右されないしっかりした企業に育ってほしいと願っているところでございます。

なお、製造業の企業誘致ではございませんけれども、鹿島駅の近くに新たなスーパーマーケットの建設が進んでおりまして、新たな雇用が期待されるところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

答弁はありませんね。2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございました。これより一問一答でお願いいたします。

まず、子育て支援の充実についてから質問いたします。

子育て支援センターについてですが、現在、スタッフの配置は人数等どうなっているのか、お伺いいたします。スタッフについては、例えば保育士などの資格が必要なのかどうなのかもお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

スタッフの配置ということでございますので、スタッフについては嘱託職員2名、それから臨時職員2名、4名体制で実施をしております。嘱託職員については、保育士の資格を持っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

私、先ほどの答弁の中で、ちょっとびっくりしたことがありました。電話の相談と、あと来所の相談が2千何百人というすごい数があるということに私はびっくりしました。この件に関しては調べておりませんでしたけれども、この内容がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

実は、私どものところの子育て支援センターは、県内的に見ても相談件数が多いところでございます。これは1つは相談、指導をしていただいている先生、これはいろいろな形で研修を受けていただいております。そういうことで市内だけでなく市外、遠いところは県外からの質問といいますか、相談もあっているところがございます。そういうことで、非常に優秀な指導員だということの評価を受けて、このような件数になっていることだろうと思っ

ております。

それから、相談の内容についてでございますが、やっぱり一番多いのはしつけの問題、子供のしつけ、子育て、それから、そのほか直接的には子育てには関係ございませんが、対人関係の相談とかほかのいろいろな意味での悩み相談、すべて受け付けをいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、本当にスタッフの方が一生懸命対応をされていると思います。でも、この件数を私今聞いてですね、本当に解決ができているのかというのも心配になります。この相談は毎日毎日時間が勝負だと思います。本当に解決ができているかどうか把握されているか、お聞きしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

解決ができていないかどうかというのは個々にまでは調べておりませんが、1つは先生の声を聞くだけでもそれでも落ちつく。それとか何かあったときは御相談をしないと、そういうふうなことの数字が、その積み上げがこの件数だろうと思っています。ですから、当然1回で解決する事案もございませうし、ずっと長く続く——これはいわゆる児童福祉法といいますのは18歳までですが、それ以降も先生がかかわっておられるということもございませうので、その辺はその内容によって対応をしていただいていると、そういうふうになっているところでございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、本当に話をするだけで悩んでいる方は心が安らぐといいますか、話をする相手がいらっしゃったら本当に助かると思います。その中で、やはり先ほども言いましたように、赤ちゃんを持つ母親世代が集う場所というのが本当に必要だと思います。お母さん同士が話すことによって、その件数も減るんじゃないかと思っていますので、広場型の設置について、開設について、今後具体的なスケジュールをお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

まず、先ほど御答弁した中にもございますが、ここの子育て支援センターの業務としてもう1つ、2点目に御説明をしたと思いますが、サークルの結成とございますか、その準備とございますか、お友達づくりの場をここでやっていたらと。実は、ここのよちよちサークル、のびのびサークルの卒業生の方で、独自にサークルをつくられたというのも何件かお聞きをしているところでございます。一つのきっかけとして、私たちはこういう場を提供しているということでございます。

それから、広場型の事業、どういうふうな予定を組んでいるかということでございますが、先ほども御説明をいたしました次世代育成支援の後期構造計画というのがございます。この中では平成26年度を目標として計画をしていきたいという希望を持っております。ただ、これにつきましては、経済状況、財政状況、そういうことも加味しながらやっていく必要性もございますし、あとつくるにしても、どういう形がいいのか、これは先ほど御説明いたしましたように、今、この辺について検討、研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、わかりました。

新しい事業を始める場合に、事前に十分な検討を行って慎重に進めることも大事です。この集いの広場については、先ほどの電話相談等も同じですけれども、毎日毎日皆さん悩んでいる方が多いことから、子育て世代のお母さんの要望も強く、鹿島市の設置計画をはっきりとして、長期的な計画が本当に必要だと思います。でも、この集いの広場はこのお母さん方の要望が多いことから、早急に対応をお願いしたいところでもあります。長期的は長期的で、平成26年は平成26年で、その経過も本当に必要だと思います。でも、短期的な計画はあるのかなのか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

平成26年度ということで予定をしておりますが、当面、それまで準備期間ということで思っております。今何をすべきかということもございますので、先ほども御説明をいたしましたように、これは市報にも載せておりますが、子育て広場ということで、各地区で、地区とございますか、4地区ですが、毎月実施をしております。これは今後の広場の事業につながる

ものと私たちは思っております。

まず、ここでどのくらいの要望、どのくらいの方が来ていただけるのか、そういうことも調査研究といいますか、そういう意味合いもございます。それから、子育て支援センターで実施をしておりますのびのびとかよちよちのサークル、これも市報で広報いたしておりますので、そういうものを御利用していただきながら、この利用状況等を見ながら検討をしていきたいということで思っているところでございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ちょっとしつこいようではありますけれども、本当にのびのびサークル、よちよちサークルは、お母さん方も本当に助かって使っていただいていると思いますけれども、毎日の集う場所というのも本当に必要だと思います。最初から完璧なものとはできないかもしれませんが、とにかくやりながら改善していくというやり方もあります。早急な設置を望むとともに、私の個人的な意見ではありますけれども、鹿島市の既存の施設、例えば農村婦人の家等を活用しながらも、この問題は、集いの広場については、早急な対応をまずはお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

御提案ありがとうございます。実は今、北鹿島の農村婦人の家でも月1回か2回ということで実施をさせていただいています。可能であればそういうことも検討する必要があると思っております。

ただ、議員、北鹿島出身ですから十分御存じだと思いますが、ここは小学校の放課後児童クラブの事業としても利用をしておりますので、時間的に使えない時間も出てくる。それから、農村婦人の家というぐらいですから、農家婦人の方のみそづくりとか、そういうものでも利用をされています。試験的にどうかということも含めて、今後検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

集いの広場に関しては、早急な対応をぜひよろしく願いいたします。

そしたら次に移ります。放課後児童クラブについて質問いたします。

今回、私は佐賀県版「佐賀県放課後児童クラブガイドライン」という資料を見る機会がありました。その中には、4年生以上の児童の受け入れも触れてありました。先ほども申しま

したように、共働きする方が非常に多い中、現在、鹿島市において、4年生以上の児童の受け入れの要望など保護者から出ていないのか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

4年生以上の受け入れについて要望があっていないかということですが、実際あります。その中で特徴的なところを申し上げますと、特に支援をしようとする子供さんをお持ちの保護者の方からあるというのが一番多いケースでございます。その場合は状況等見ますが、現在、受け入れをいたしております。ただ、通常の普通の方については、現時点では受け入れはいたしておりません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、わかりました。

今の時代、4年生も学童に入りたいという子がいらっしゃったら、ぜひ鹿島市の対応をよろしくお願いたします。

次に、指導員の皆さんの状況について質問いたします。

指導員の配置については、どのようなガイドラインがあり、鹿島市の配置はどのようになっているのか、そして児童数に対して必要な指導員の皆さんの配置がどのように行われているのか、まずお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

まず、指導員の体制というのは、先ほどおっしゃられました「佐賀県放課後児童クラブのガイドライン」というふうなものが出ております。この中で、児童数35名までは2名以上の指導員が必要だということがございます。36名以上のときは3名以上の指導員を置くということになっておりますが、うちはすべて3名以上で対応をいたしておりますので、この分については十分クリアができているということだと思っております。

それから、指導員の配置につきましてでございますが、今、指導員をかなり多く抱えております。配置についてはどうするかと基本的なことと申し上げたいと思いますが、やっぱり初めての指導員、それから長く経験をされている指導員さんがいらっしゃいます。当然、そ

ういうことを勘案いたしまして、メインにやっていただく方というのは指導経験が長い方を配置しながら、児童数、そういうふうなことを配慮しながら配置をしております。当然、メインになっていただく指導員の方、それについていわゆるその勉強をしていただいて、また指導員の候補者的な地位になっていただく方、そういうふうなことでの配置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

指導員の皆さんは本当によく頑張っていただいていると思います。しかしながら、放課後児童クラブの現場では施設整備や運営の面でいろいろな課題や、指導員の皆さん方の要望などあるのではないかと思います。指導員の皆さんと担当課である市役所と意見交換や情報交換の場など必要だと思いますけれども、現在の状況についてお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

はい、お答えをいたします。

今、議員おっしゃられたことは非常に大事なところでございまして、私たちもその必要性というのは十分感じておりますし、現在、月1回の定例の指導員と担当課の意見交換会、問題点があるかないか、どういうことがあったか、経過報告を含めてやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、ぜひ現場の声というものが本当に大事なことだと思いますので、鹿島市の放課後児童クラブがさらなる充実になることを望んでおりますので、ぜひよろしくお願いたします。

次に、済みません、開所時間についてお伺いいたします。

現在は午後6時までとなっております。先ほども申しましたように共稼ぎの世帯が多い中、6時に迎えに行くのはかなり無理をされている保護者の方もあるとお聞きしております。できればあと1時間でも30分でも延長していただければと思います。保護者の方が本当に大変助かると思いますけれども、開所時間の延長については検討していただくことができないか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

開所時間は現在、開所といいますか、終了の時間が6時までということになっております。放課後、学校の授業が終わってから6時までということでしたしておりますが、実はその辺についても要望もあっておりました。ただ、実はこの指導をしていただく先生方にも同じぐらいの子供さんがいらっしゃるんです。そこをどうするかという問題も1つございました。それはそれとして、私たちが考えなければいけないことはだれが主役なのかと。子供のためにやっているんだということから考えますと、子供さんというのは保護者と一緒にいるのが一番いいんだということを考えております。

そういうことからしますと、実は開所は2時半か3時ぐらいからやるんですが、早い方は4時半ぐらいからお迎えが来ます。遅くても6時ちょっと過ぎぐらいまでになるんですが、だんだんだんだん残されてきた子供たちというのは少なくなって、小学校低学年ですので、まだかなという感じで子供たちは待っているんですよ。だから、それを安易に時間を延長するのがいいのかどうかというのは、私たちも考えているところでございます。

現状では、今当然その日おくれられるということがございますので、保護者の方がおくれられて来られる場合は、すべての保護者の方が何時になられても、来られるまでは当然私たちは責任として子供さんをお預かりいたしておりますが、現時点でそれを7時とか8時とか延ばすという予定は考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、わかりました。

私もその考えも少しあります。子供のためなのか、親のためなのかということもありますけれども、今の時代、放課後児童クラブができたというこの時代に沿った対応、そこは子育てのためじゃないかもしれませんが、保護者のために鹿島市全体がそういう時間じゃなくても、どこどこの地区は30分延びましたとか、そういう方向でもいいんじゃないかと思う気がしております。

答弁もいただきたいんですけども、次に移ります。

放課後児童クラブについて、安全面の対策で火災などを想定した避難訓練などが必要だと思います。学校等では避難訓練、火災訓練等されておりますけれども、放課後児童クラブではされているのか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

避難訓練については、ちょっと私たちがまだ十分指導ができていない部分でございまして、一部しか実施をしておりません。これは小学校のほうで訓練をされているということも1つはございましたので、そういうことでできていないところがございしますが、今後はやっていきたいと思っているところでございます。

これは一つ難しいのは、学校との連携というのがございします。例えば、学校の近くで放課後児童クラブはやっておりますので、避難経路の問題とか避難の方法、これは学校のやり方、例えば、学校でだったら右側に避難しなさい、私たちは左に避難せよと言ったら、これは混乱しますので、その辺を含めて学校現場とお話をさせていただいて考えていきたいと思っているところでございます。

ただ、子供たちについての避難計画はそうなんですが、職員に対しては以前から実施をしているところでございます。例えば、よくあります応急処置、火事もなんですが、急に子供たちがけがをしたとか、急に倒れたとか、そういうことがあったときの対応、こういうものについて、あるいはAEDの操作、これは今回、9月議会で補正予算をお願いしたところでございますが、AEDの操作については事前に訓練をしたこともございます。

それから、火災の対応、これは消火器を使ってもですが、学校の近くだったら消火栓もございしますので、学校用のといいますか、そのときは市役所の消火栓を使ってだったんですが、消火訓練をしたこともございます。

それから、関連ですので申し上げますが、防犯、いわゆる不審者の対策、これについては警察署等の御協力を得て、昨年度は全地区で実施をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ぜひ避難訓練等は積極的によろしく願いいたします。

次に、子育て世代のための住宅について質問いたします。

先ほども答弁の中にありましたように、古枝にある雇用促進住宅の件で市営団地としてといますか、鹿島市が運営していくということで答弁いただきました。そんな中、私も思います。子育ての世代のために内容をよく打ち出していただきたいと思いますけれども、具体的に今決まっていることがあれば、もう少し内容を教えていただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

雇用促進事業団のことですが、現在、雇用促進事業団の利用につきましては、まず1つは定住促進対策ということで考えますと、雇用促進住宅の利活用、これは非常に難しいんですが、市営住宅として取り扱う場合は、非常に今の居住者の方々の問題等もございます。

もう1つ定住促進対策として考えますと、公営住宅法によらない一般の住宅としてとらえることも考えております。

それから、定住促進対策の住宅対策としましては、それから市営住宅の跡地の利用、これは定住促進対策として、跡地の売却の方向で考えております。

いずれにしても、福祉とか教育分野などのほかの施策等を抱き合わせることで、効果的な施策をしたいというふうに考えております。

このようなことから、現在策定中の住宅マスタープランの中で定住促進対策、それから、先ほど言いました子育て世代の対策、こういうものを住宅マスタープランの中で検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ぜひ子育て世代の方が住みやすいように、検討をよろしく願いいたします。

次に、企業誘致に関して答弁いただきました。いろいろハンディー等ありますけれども、佐賀県等にもお願いをしながら情報収集して、働ける場の確保をお願いしたいと思います。

鹿島市も子育て、子供を産んで、子供を育ててという一つの流れの中で、本当にいろいろ検討されていると思いますけれども、最後に残りの時間、市長にお伺いいたします。

今後の鹿島市のまちづくりは、子育て支援の充実、住宅の施策、雇用の場の確保、利便性の高い生活環境整備など、同時進行でいろいろなことに取り組まなくてはならないと思います。そこで、今回私が質問として取り上げたことについて何点か市長の見解をお伺いしたいと思います。

まず1点目に、市民の皆さんの要望が強い広場型の集いの広場、子育て支援センターの開設について早急に実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。先ほども答弁いただきましたけれども、市長の見解をお願いします。

2点目、雇用促進の住宅の活用等——一問一答、済みません。

○議長（中西裕司君）

続けてください。いいです、続けてください。

○2番（稲富雅和君）続

2点目は、雇用促進住宅の活用など、子育て世代を応援する住宅施策を打ち出させていただきました。その件に関しての市長のお考えをお聞かせください。

最後、3点目です。国道498号線の走行性の高い道路としての整備促進、国道207号バイパスの沿線の開発などについて、いろいろな法的な制約などあることは、きのうの福井議員の答弁でよく理解できました。それはそれとして、鹿島市としてどのように開発していきたいのか、明確な方針とビジョンは持っておく必要があると思います。

私は利便性の高い生活環境整備のための積極的な政策を望んでおりますが、市長の御見解をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをいたします。

まず、集いの広場ですね、これは今部長からもお答えがありましたけれども、どちらかという今この答弁の中でお気づきのよう、どういうスタイルでやるかと、あるいはどういう形ですね、そういうこととお話ししたと思います。

1つ、お答えがひょっとして御希望に沿わなかったのかなと思いますのは、実はどこの場所でやるかということが大事ではないかと思うんですよ。例えば、現在市民会館の中にある程度のスペースがありまして、そこでやるのかどうか、その場合は市民会館が依然として今後もあの施設全体を利用できるという前提に立たなきゃならないということになります。しかし、現在耐震の調査をいたしておりますが、多分かなりの確度で今のままではいろんな仕様に耐えられないかもしれないということになった場合には、そういう利用の施設のあり方を含めて考えないといけない。その場合に、私自身はこの広場というのがお母さん方がかなり楽にといいですか、都合がよく来ていただけるということの場所を選択するというのであれば、必ずしも、例えば中心市街地とか駅に近いところとか、いろんなところに集まってもらえるというようなことを最初から検討の対象外にすることはないと思っております、そういうところの活用を含めて場所を検討したいと。

タイミングとしては、お話をしましたように、いろんな施策等の関係もありますから、御希望のようなきにすぐといっても、大体今言いましたように場所が思ったとおりのところが開発されていないとすれば、ちょっと難しいなとすれば、そういうこととの見合いで選定をしていかなきゃならない。私としてはその場所、どこでやるかということも大事なことの要素として検討する必要があるんじゃないかなと思っております。それが私の思いの一つでございます。

それから雇用促進、これは議員もお話しされたように、必ずしも職場が鹿島市になくても、

住所は鹿島市にあっていいじゃないかという考え方があるのは理解できますし、私もそういう考えの人がいていただければ大賛成でございます。したがって、せっかく私たちのまちにああいう施設があるんだから十分活用すればいいじゃないかという考えで、一応相手がある話ですから話は詰めないといけません、鹿島市のものとして取得をするという方向で、一応方針は決定をいたしております。あと詰めをどうやっていくか。一番最終的に残されるのは、利用に供するまでの、わかりやすく言えば内装のし直しとか、必要な外装のし直し等々を含めて、一体どのくらいの財源を用意すればいいんだろうかと、その辺のことがわかれば、最終的な結論が出るのではないかと考えておりますが、私としてはせっかく若い皆さん方の話を聞きますとね、経済的な部分が非常にどこでお住みになるかということの決定の要素になっていますから、経済的に負担にならないような価格で鹿島市だけの判断で提供できるような、そういう住居費にできるように、そういう方向で決めていきたいなと思っております。それが2点目でございます。

3点目、これはきのうもお話をしましたが、実は道路というのが私たちはこれからいろんなことをやっていく上で最も難しい部分でございます。それは単に金がどうかということの前に、道路は仮に鹿島市に金があったとしてもですよ、鹿島市の中だけつくったってどうしようもないんです。道路は出口、入り口、近辺にそういうやっぱり連結点をつくらないといけないと。つまり、自分たちだけでは引けない。ひっくり返して言いますと、周り近所と連携をとらないといけないと。これはきのうもお話ししましたが、これまであんまりうまくなかったと、率直に申し上げてね。だから、一緒になってやらんといかんと、担がんといかんと。そういう意味で、再挑戦をしているというふうな状態にあるとお考えいただいたほうがいいと思います。

したがって、当面はどこをつくりたいかということをも明確に定めて、優先順位を決めて、一緒になってそういう方向が合致する、まちの名前は先ほど御紹介をしたと思いますが、そういうところときっちり連携をとりながら対応していくということが大事だと思います。それとの関係で、昨日もお話ししましたが、都市計画がもうずっと一種手つかずの状態になっているということであれば、必要な部分はきっちりとして、皆さんの意見を踏まえながら、今後もう一回どうするのかなと定め直して、必要があれば手直しをする、道路についても必要な財源を注ぐと、そういうことをやっていきたいなと思っております。

以上、3点についてのお答えでございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、ありがとうございます。

1点目、2点目はぜひ使いやすい市民のためによりしくお願いいたします。

3点目の件で、道路の件ですけれども、国道207号バイパスの沿線の開発について質問いたします。

先ほど市長の答弁もありましたように、道路はお金があってもというお話がありました。出口、入り口という問題も本当にあると思います。その中で、嬉野市にも武雄市にも近い北鹿島～中村線のバイパス沿線の開発というのも一つの課題だと思います。その件について、私はバイパスの西側はそのまま農地で残してという考え、そして、東側は商業地や住宅地という案の計画を立てて、バイパス沿線開発について議論していきたいと思っております。

それには、先ほども言いましたように、法的なことが、制約が本当にあると思いますけれども、今後の世代のために今議論していかなくてはいけないと思いますけれども、市長のお考えを再度お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話しの趣旨はそのとおりなんですよ、議論をしないとイケない。そのためには私は2つ条件があると思います。

土地利用については、あるときは、これは財産やから確保するという話もあります。しかし、片方では公共の財産でもあるんですよ、その土地は。したがって、その調整をどうするかということのお話をきちっと関係者含めてしないとイケないということ。それから、ある方向が決まったら、いつ、どういう段取りでそれをやったほうが最もスムーズにいくだろうかと。そのためには、非常にわかりやすく申し上げたいので、これまでの担当された方々については、あんまり耳に心地よい話じゃないのかもしれませんが、世の中には失敗から学ぶということもありますからね、そういう失敗学の勧めと一例として申し上げます。

かつて私たちのまちでは学校を、今お話をされているところへ誘致をするという計画がございましたですね。ぎりぎりまでいったあげく、土壇場で失敗したと。これは失敗したことを責めるんじゃなくて、なぜ失敗したんだろうかと、どういうことがあったらよかったんだろうかというようなことを一種の学習効果として整理をして、ちょうど今言われましたような地域が近いわけですから、そういうことも頭に置いた上で土地利用、最終的にどうするかという考え方をとらなきゃいけないと、この2つが大事なことだと思います。

そういう意味で、過去に習うという意味できちっと整理をするということと、現在の土地利用を、持っている人から議論をするのか、利用する側から議論をするのか、そういうことを頭に置きながら、関係者できちっとした議論を進めると、これは私は第三者でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

私も初めての経験で、本当にこれが実現するのかなのか、本当に不安なところもありますし、わからないところもあります。でも、先ほども言いましたように、スピーディーとか勢いとか、そういうのも必要じゃないかとは思っていますので、今後、本当に市長を中心に議論をしていただき、鹿島市の発展等5次総合計画について達成できるようにお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩いたします。11時20分から再開いたします。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

4番議員竹下勇でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

近年、議会には行政機関のチェック機能だけではなく、市民の声の中から行政課題を把握し、その解決に向けて、政策立案の能力を求められています。私たち鹿島市議会議員も一人一人の能力を上げ、未来の鹿島市を見据えながら市民の意見を集約し、現在を語れるように励んでいるところでございます。そのためには金、税収のアップです。人、鹿島市を愛する人の育成、物、必要な社会インフラの整備の充実を考えながら、限られた予算を有効に使うという視点を持つことも必要だと感じています。まだまだ道半ばではありますが、今回はそのような思いを持ちながら幾つかの項目につきまして、お尋ねをいたします。

1点目は、財政運営のバランスについてでございます。

鹿島市は、地方自治の本旨にのっとり最少の経費で最大の効果を目指し、早くから行政改革に取り組み、行財政の健全化に一定の成果を挙げられてきました。

今後の財政計画を見ましても、自主財源の大きな増加は見込めず、収入全体の3分の1で推移をしています。また国も地方も財政的に厳しい、厳しいと言いながらも、一たん膨らんだ事業資質を絞り込むには、なかなか厳しい現状であります。鹿島市も収支バランスが好転してきたとはいえ、税収の伸びも、国からの交付金も、大きな伸びは期待できない現状では、まだまだ健全な財政状況とは言えない状況にあると思います。そのことは、財政当局も十分認識をされ堅実な中期財政計画がつくられています。派手な行政アドバルーンを上げる行政体もありますが、収支に見合った支出を計画するのは、一般的には当たり前のことであり、後年にツケを回さないために、鹿島市は総枠の中で支出内容のバランスを工夫し、重点項目

を取り組む堅実な道を歩いてもらいたいと思っています。そのことが将来を見据えた足腰の強い身の丈に合った地方自治への道だと思っています。

そこで質問ですが、あれもこれもではなく、あれかこれか選択の時代と言われていますが、来年度予算で予算を編成するに当たり、市長として、重点配分を考えている事業等がおりでしょうか。

2点目です。

中期財政計画の中で、平成26年度に予算額が13,952,000千円と、前年度から約1,650,000千円程度の増額となっていますが、何か新規の事業が26年度から始まるのでしょうか。また、老朽化している市民会館は今後どうされるのか、お伺いをいたします。

また、ここには通告ではしておりませんが、6月議会の中で補正予算に上がりました放射能測定の問題を取り上げておりますが、その後、購入はされたのか、活用はされたのか、お伺いをしたいと思います。

4点目です。

鹿島市には、市民会館の建設問題や給食センターの問題、駅前の開発の問題、それから、今議会でも出ておりました住宅マスタープランや、それから都市計画の見直しなど、第5次総合計画を実現していくためにも、短期、中期の計画がされていると思いますが、このような情報は、いつの時点で市民にどのような形で知らされて、それから、私たちを含めて市民が、そこに意見を言う場がどんな形で設けられるのか、お伺いをいたします。

続きまして、大きな項目の2点目ですけれども、鹿島市が目指す社会教育の方向性についてでございます。

鹿島市は、言うまでもなく「青年団の父」と言われた田澤義鋪の生誕の地であり、田澤記念館においても、ユースカレッジや田澤少年クラブなど、青少年に関する事業が取り組まれています。田澤氏の功績は、鹿島市民が思うよりも顕著なものがあります。さらに顕彰やPRが必要なのかもしれません。

ところで、近年の社会教育の現状を見ますと、鹿島市に限ったことではありませんが、社会教育の本質が置き去りにされているような気がしてなりません。そして、社会教育を置き去りにしてきたことが、社会活動への無関心な人、人と人とのつながりの希薄性、親らしくない親の出現、信じられないような人権を無視した犯罪などを生み出す根っこのところのような気がいたします。

随分前から人としての社会性が希薄になりつつある兆しが見えていたにもかかわらず、個人の尊重を大事にし過ぎ、子供たちが競争をして負ける悔しさ、何をするにしても失敗することを恐れない気持ち、人間関係の縦の関係、一方的に命令をされる、そのようなことを体験する機会が少ないまま大人になり、そして親になり、子供を育てる立場になり、子供との上下関係をうまく構築することができないことが連鎖しているのではないのでしょうか。だれ

がその悪しき連鎖を断ち切るための教育を担うのでしょうか。私は社会教育の分野だと思っています。

6月の一般質問の中で、人材育成という観点から若干触れさせていただきましたが、鹿島市の教育予算を見ましても、充実しているとは言えません。もちろん本来社会教育そのものは、そうそうお金がかかるものではありませんが、箱物建設が一段落して、いつでも、どこでも、だれでも学習ができる環境を提供して、みずからが学習し、お互いが先生になっていくという生涯学習へ軸足が移動していったというより両足が乗っかってしまい、社会教育という考えが埋没していったのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、23年度の生涯学習課の予算は全体で480,000千円程度あります。その中から図書館や同和対策、蟻尾山、文化財などを差し引いていくと、230,000千円余りとなり、さらに職員の人件費や議員の報酬やエイブル、公民館といった委託施設の修繕料などを差し引いていくと、10,000千円程度しか残りません。施設の管理に多くを要しているわけですが、少ない予算の中、教育という目的を持って行われている直接事業は、どのようなことを取り組まれているのでしょうか。

2点目です。

予算の中で大きなウエートを占めている人件費がありますが、正規職員、嘱託、公民館主事、公民館職員などを含めて、その職員の果たす役割というのは大きなものがあると思います。職員のスキルアップに関する研修など行われているか、お伺いをいたします。

3点目になります。

社会教育という観点からいうと、生涯学習課だけではなく、ほかの課や青少年育成組織と共同事業を打つということも大切なことだと思います。そういった共同事業を行っていく取り組みについて、どのような現状にあるのか、お伺いをして、1回目の質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

予算編成についての基本的な考え方のほうは私からお答えして、その残余は担当の部課長からお答えをいたします。

まず、身の丈に合った予算を組め、これはおっしゃるとおりなんですよね。身の丈に合わない仕事をしていたら、いずればらばらになるか、後代に大変な負担を残すということになることはもうおっしゃったとおりでございます。

あとは予算編成をするに当たりまして、まちの財力といいますかね、実力からしたら、どうしても国がどのような方向へ軸足を置くかということに影響されざるを得ないと。もう典型的な話の一つが今回の総理の所信表明にも出ておりますけれども、復興・復活に最大の力を注ぐとおっしゃっていますから、そういう影響をプラスでもマイナスでも、我々はやはり

受けざるを得ないだろうということだと思います。そういう前提で、一体24年度の予算をどうするかというお話でございますが、端的に言いますと、ちょっとだけ時期が早いかなという感じを私は持っています。その思っている理由が2つございましてね、1つは、これから恐らく3次補正、国は4次補正も組むという話もございましてね。その辺のことがさっきお話をしましたように、どうしても全く無関係に動くことはないだろうと思っていることが1つでございます。

それから、これはそういうことはないことを願っておりますが、ばたばたでT P Pの交渉がまとまって、そうなるとう当然、もうこれは、政策手段の普通のあり方でございますが、特別の対策が打たれますね。その対策が一体23年度で打たれるのか、24年度で打たれるのかと全くわかりません。そういうことの方角も見ておかないといけないだろうと、それがまた私どものまちには影響してくるだろうと、そういうことありますので、これこれこれが重点でしょうというのはなかなか難しいんですが、最小限言えますのは、少なくとも現在で我々が念頭にしておかないといけないだろうというのは、1つは防災、安心・安全というものについて、世間一般もそうですし、このまちでもやはり関心、要求が高まってきているとすれば、それを1つ念頭に置いて、重点という言葉が適当かどうかわかりませんが、そこは念頭に置いておかないといけないだろうと。

それから、議員も先ほどおっしゃいましたけれども、これから、これまで私たちのまちで皆さん一生懸命頑張ってもらって、我慢をしてもらって、行財政改革をずっと進んできておられます。あの計画の中に書かれていること、すべてが終わっているということではなくて、例えば、みどり園の民営化の問題とかっていうのは残っておりますけど、そういう積み残しの問題をちょっと除きますとね、ほぼ完璧に実行をしておられると、大変な努力があったんだろうと思います。

その結果、23年度からは多少ですね、いろんなことに心配りが、そして財源対策できるんじゃないかというのは当初から予定されていたわけでございますが、そういうことを踏まえながら財源配分をしていくと。その場合に、その配分の対象になるのは、なかなかこれまで手つかずと言うとちょっと極端かもしれませんが、対応をされていなかった、例えばお話がありました市民会館でございますとか、中心市街地でございますとか、あるいは小・中学校のやや県内ではおこなっているというのをおしかりを受けているんですけど、耐震化の問題とかね、そういうものについて懇談会の中でじっくり議論をしていただいて、その対象になるようなもの、あるいは対象になって議論がまとまったものですね。それについて、当然必要な手当てをしていかないといけないだろう。

もう一回言いますと、防災関係のものですね。それから、まちづくり懇談会で議論をしていただくような対象になってある程度の方角が見えてくるもの、そういうものを当然手当てをしないとけないだろうと、それが念頭にあって、24年度の予算編成に臨みたいと思いま

すが、まだ正直言って、件数が一杯ありますのでですね、その辺のことは、頭には当然置いておきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

私のほうからは竹下議員の1番目の2番ですね、中期財政計画で平成26年度に予算の額が大きく増加している理由は何かという点と、先ほど出ています老朽化している市民会館についての今後の計画はどうなっているのか、この2点についてお答えしたいと思います。

まず最初に中期財政計画であります、これは市税、地方交付税の推計に基づく5年間の財政見通しということで、お願いします。

平成26年度計画において、総額が大きく伸びている理由につきましては、この時点で市民会館の建てかえが補助対象になるものとして、一応、計画上は上げております。26年度で約16億円程度、総額でいくと33億円と見込んでおりますが、これはあくまで概算の数字であります。それで、なお実施計画の論議もまだ終わっておりませんので、中期財政計画の見通しの中で立てているということで、御理解いただきたいと思っております。

次に、老朽化している市民会館についてでございますが、市民会館につきましては昭和41年建設でありまして、45年を経過しております。それにつきまして、本年度予算化しております耐力度調査が12月に結果が出ます。その結果次第ではどうするのかという結論を急ぐこともあろうかと思っております。

今後の計画につきましては、先ほど市長が申しましておりますとおり、まちづくり懇話会の中で議論を進めていただきまして、多く市民の意見を聞きながら検討していくことになるかと思っております。また、その建設に係る財源、補助金等を勘案しながら、その検討をしていくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

6月の補正予算で計上いたしました放射線測定器の購入費用についてお答えします。

これは、玄海原子力発電所の放射線放出など万が一の事故が発生した場合に備え、あらかじめ購入するものでございまして、3種類の測定器を購入予定でおります。大気中の線量率を測定するもの、それから表面汚染を測定するもの、そして携帯用の測定器でございます。このうち、携帯用の測定器が先月8月26日に納品されました。そこで早速取り扱いの確認のために、庁舎周辺で試験的に測定をしたところでございます。

この携帯用測定器は毎時1マイクロシーベルト以上の数値を検出することができますが、

この1マイクロシーベルトというのは、自然被曝量まで検出する性能ではございません。自然界の被曝量は、その1マイクロシーベルト未満の数値ですので、これまでは異常な数値は検出されておられません。この携帯用の測定器は、先日、14日から宮城県のほうに災害派遣しております職員に携帯させているところでございます。

なお、今後、精度の高い測定器につきましては、年内の納品を予定されております。

情報提供につきましては、玄海原発事故等、万が一に備え設置するものでございますので、定期的な測定を実施する考えはございません。しかし、検査をした場合は、その数値につきましては情報提供をしていきたいというふうに考えております。

ちなみに、県のほうでは、今議会で原発事故が発生した場合に備え県内20市町に放射線量を測定するモニタリングポストを設置する費用を計上されているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

企画課のほうからは、まず来年度の予算の重点配分ということで御質問がございました。ここの事務方としてのスケジュール的なことを若干御紹介をいたします。

まず来年度は、24年度の予算編成に当たって、まず今ですね、来年度の実施計画の策定を進めています。新しい総合計画になって初めての実施計画でございます。実施計画は、24、25、26の3年間の主要事業施策的経費を計上するものでございます。これにつきましては、11月中にまとめまして、12月には議会の皆様への御説明になると、そういったスケジュール的には考えておりますので、よろしくお願いをします。

それで、議員御質問の4点目の、市民の皆様への市の事業経過の情報提供と、意見の集約ということについて御説明をいたします。

まず基本的には、事業の内容とか性質によっていろいろやり方があると思います。全くのその白紙の状態から意見を集約する場合と、まずは行政側から案を示して意見を集約する場合、そういうふうなことが想定されると思います。

基本的には、いろんな事業計画とか行われる場合は、まず市が案を示しまして予算をつけ議会へお願いするときは、そういう手順になるかと思いますが、全体的に言えることです。まず計画の段階から、案の段階からできるだけ市民の皆様へ情報公開を行い、市民の皆様のご意見を集約しながらやっていくというのが基本的なものだというふうに考えております。

具体的には、今までもいろいろな審議会とか協議会、そういった議論の場がございました。また、総合計画で行いましたパブリックコメント、まちづくりの出前講座、市民アンケート、あるいは市報やホームページ、ケーブルテレビ、そういった手法を使いまして、なるべく早い段階での市民の皆様への情報提供をというふうに思っております。

ことし新たに9月補正でもお願いをいたしましたまちづくり懇話会、市民政策提案制度、そういったものも新たな制度として加えながら、積極的に情報公開、市民の意見の集約を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

竹下議員の質問の大きな2つ目の鹿島市の社会教育の方向性での1点目、生涯学習センターや地区公民館の維持費に経費がかかり、実際の事業費が少ないのではという質問の中での、教育の目的をもって行われている直接事業の取り組みについてお答えをいたします。

生涯学習課の社会教育係で社会教育の事業に取り組んでおります。

平成23年度は、地域で子供を育てる環境の充実や人間性豊かな青少年の育成を目的としたわんぱくスクール事業、鹿島市の新成人を祝う成人式、65歳になられた方が一堂に会し、新しい理想を求めて自己研さんと、鹿島市のさらなる創造発展に寄与するための65歳盛年の集い、老人クラブの自主的な活動と会員の皆様の教養を高め、健康、やる気、親睦を目的とした高齢者教室、少年体験活動事業を通して、友情を深め団体生活のルールや社会参加のあり方を学ぶことを目的とする鹿島ドリームシップ事業、子ども会の連絡提携を図り、子供の社会生活に必要な特性の涵養などを目的とした市子ども連絡協議会のインリーダー研修を初めとする各事業、行政と青少年育成団体の連携により青少年の指導育成を図ることを目的とした鹿島市青少年育成市民会議の少年の夢発表会を初めとする各事業、女性の地位向上、男女共同参画社会づくりを目的とする鹿島市みんなの集い、子供の安全・安心な居場所づくりと健全な育成を目的とした放課後子供プラン事業の「ヒカルの碁」を初めとする各事業、自立心や社会性を育て地域を愛し、実践的な青少年を育成することを目的としたハウスクャンプなどの事業に現在取り組んでいるところです。

次に、2点目の職員等のスキルアップのための研修は取り組まれているかという質問の中で、研修の状況についてお答えをいたします。

社会教育係の職員は、職員の研修の場としては、佐賀県で開催される担当者会議等での研修、藤津地区社会教育委員連絡協議会時の講師を招聘しての研修、それから、各種県内で開催される社会教育関係の研究集会や講座への参加などによる研修が主な研修となっております。実際の業務の中で、職員が事務局として、社会教育団体と事業を推進しながら経験を積んでいるというのが現状ではあります。

それから、嘱託職員として、社会教育指導員を社会教育係に2名配置しております。この2名は、これまで学校教育の現場を経験されている方でもありますので、社会教育の研修という形では現在受けているわけではありませんが、教育という面では専門家でもありますの

で、その知識と経験を生かして、社会教育系の職員と一緒に事業をしながら経験を積んでおります。

また、公民館の職員については、各公民館に主任主事及び主事の2名が配置をされております。この職員に対しては、鹿島市の総務課が主催をする新規採用時の職員研修への参加や、総務課から職員としての服務規程、服務規律などの研修、それから国や県で主催をされます公民館研究大会への参加などで研修をされております。いずれにしましても、現場での経験を積むことで業務を推進しているというのが現状ではあります。

次に、3点目の生涯学習課だけではなく、ほかの課や青少年育成組織との共同事業の取り組みの現状についてお答えをいたします。

社会教育の事業で、他の課との共同により取り組んでいるものとして、放課後子供プランがあります。これは、先ほど稲富議員から質問があった内容にも重複をいたしますが、放課後や週末に子供たちの安全・安心な居場所づくりの事業で、放課後対策事業として、福祉事務所と連携をして実施しているところです。このほかに、生涯学習課が実施しているまちづくり出前講座が37講座あります。これらはすべて生涯学習課が窓口となり、市報等に掲載をし利用を呼びかけ、各課と連携をとりながら事業を実施しているところです。本年度は、現在のところ、5講座、155人の参加がっております。

また高齢者教室は、社会教育指導員が担当をし、事業を実施しています。12講座のメニューを用意しており、平成23年度は63回の講座申し込みがっております。この事業でも保険健康課や環境下水道課、同和対策課と連携をしながら実施をしているところです。

次に、青少年育成組織との連携についてですけれども、鹿島市が実施している事業では実行委員会形式で実施している事業が多くあります。生涯学習課が事務局となり、関係団体には実行委員などとして参加をしてもらい、連携しながら事業を実施しております。代表的な組織としては、鹿島市の青少年の健全な育成を図ることを目的に、市内の青少年育成団体と鹿島市が構成員となっている鹿島市青少年育成市民会議があります。ここで関係団体と連携をしながら、先ほど述べました少年の夢発表会や親子アニメ館、地域環境点検活動などの事業に取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

全体的な流れがありますので、私のほうからも補足的に、総括的にお答えをしたいと思います。

まず、議員が前段で申されました議員御自身の御疑問、懸念についてでありますけれども、やはり社会の進展といたしますか、あるいは世相の動き、これはもう本当に目まぐるしいもの

がありまして、いわば人そのものといいますかね、あるいは特に心の面におろそかになっているというのが、もうこれは皆さんがお感じになっていることであるし、もうそういう時代背景にあるという現実、これは受けとめなくてはいけないというふうに思います。

そういう中で、犯罪とか、あるいは反社会的な行動等があるたびに、結局、問われるのは教育の役割であるわけです。だから、とりわけこの小・中学校時代、あるいは青少年時代にその教育というものが、重要性というものが云々されるということは、こういう視点を受けとめて地道に取り組んでいかなければならないと、これが学校教育、あるいは社会教育全般含めて、私なりの原点であろうかというふうに思います。

そこで、きょうの質問にありました3点であります。まず、1点目の直接事業ということでしたけれども、担当課が直接的にかかわっているのは、先ほど課長のほうから申し上げたとおりでありますけれども、中央公民館という私のほうにパイプ役がありますので、そのことを通して学習大学とか、あるいは地区公民館等におきましても同様の目的、趣旨に沿って事業をされているということも、この場をかりて申し添えておきたいと思います。直接、間接の違いはありますけれども、市民サイドからいたしますと、それなりの機会が持たれているという現状にあらうかというふうに思います。

2つ目の職員のスキルアップに関する研修ということですが、御承知のとおり、職員にはこの人事異動というものがありますので、しかし、異動しても即その日から実務というものはあって、もちろん何といたしますか、成果といたしますかね、仕事を求められるわけですが、大まかなオリエンテーションはいたしますけれども、やっぱり実務をこなしながら徐々になれ、そして、理解していくスタンスというのは、これはもうどの課も同じだと思います。

例えば、この生涯学習課にいたしますと、1つの例として申しますと、例えば、会議の持ち方であるとか、あるいは議論を深めるためのコーディネートのやり方とか、そういったところはやっぱり身につけておくべき基本として、求められるところじゃないかと思います。

いずれにしても、その課、その係の本来的な役割分とか、あるいは実務の内容等について、まずは仕事でしっかりそういう固めをしていく、これは意図をしてそのようにしていきたいと思います。

3点目の、他の課とか諸団体、組織等との何といたしますか、共同事業といたしますかね、この辺についてのお尋ねですけれども、例えば、学校教育と社会教育、いわば学社融合といたしますか、あるいは民間の教育事業との例えば共催事業であるとか、あるいは社会教育団体との新たな何といたしますか、パートナーシップの形成といたしますか、さらには市長部局との日常的な連携、協力体制、この辺は、私は、いわゆるこのネットワークを意としてですね、そのことをいかに確かなものにしていくかということが現実的な課題ではないかなというふうにとらえております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに答弁ありますか。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は13時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

それでは、2 回目の質問をさせていただきます。

24年度の予算編成については少し早いという気もしましたが、12月の議会では、遅いという気がしておりましたので、今回質問をさせていただきました。

このバランスということを書いておられますのは、民生費の伸びを見てみますと、平成12年度の決算で3,005,000千円程度、それが、23年度の当初予算では4,476,000千円ほどになっています。総額では12年度が143億円程度だった予算が、23年度では、まあ当初ですけれども、これは12,005,000千円というふうになっています。

私が1回目の質問の中でも触れました教育費につきましては、12年度で2,670,000千円、21年度では1,216,000千円と、これは学校建設等が教育はございますので、単純には比較ができませんが、今後これは、議会の中、議員の中にはいろんな考えを持っている方の集まりでございます。これは私個人の考えですけれども、民生費の増加、全体的に圧迫してほかの予算が組みづらくなってくるんじゃないかというふうな気がしておりますが、財政当局、いかがなものでしょうか。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

確かに民生費は、生活保護費、保育所運営費等で、あとは国保の繰出金等で伸びている状況であります。

先ほど議員言われたように、教育関係では、12年度はエイブルをつくった経緯もありますので極端な投資の伸びとなっておりますが、基本的にですね、大規模事業があった場合には基金等を活用しながら、通常の業務に支障がないように、財政的には配慮していくところでございます。

ただ、確かに民生費の伸びがほかの事業を圧迫しているという様子は確かにございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

福祉の充実も非常に大切なことではございますが、大多数でありますごくごく一般の人たちの教育というのは、将来を見据えた上で非常に大切なことだと考えております。ぜひこちらのほうにも手厚い予算の措置をお願いしたいと思います。

続きまして、市民会館のことについてですけれども、市民会館の現在のホールの使用実績について、わかりましたらお願いをいたします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

市民会館のホールの使用実績ですけれども、平成22年度の状況でいきますと、有料で使われたのが28件、あと無料、減免含めまして33件という状況でございます。

ちなみに平成21年度が、有料で使用されたのが37件、無料、減免含めまして34件という状況で、ほぼ横ばいで推移しております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

市民会館につきましては、つくることが前提になっての話が今進んでいるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

市民会館の建設につきましては、先ほど答弁したとおり、まちづくり懇話会の中で議論していただきまして、その中で、近隣町村の共存というか、施設の供用で鹿島市に必要なという結論が出されれば、これはそのときに、それを尊重しながらしていきたいというふうに考えております。その中で、どうしても鹿島市に必要なんだという結論に達していけば、またそのときに考えて、建設の方向で話は進んでいくというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

続いて、そのまちづくり懇話会についてですけれども、10月ぐらいにまちづくり懇話会を立ち上げたいというようなお話があったかと思えますけれども、まちづくり懇話会については、どのようなメンバーで、お話をされる内容といいますかね、市長から諮問があるのかどうか分かりせんけれども、どのような問題についての検討がなされるのか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まちづくり懇話会の基本的な考え方について、御説明をいたします。

まず、9月の補正の議案審議の折にも申しましたけれども、まず、これは市長が招集する常設の委員、まちづくりの話し合いの場、意見交換の場としたいというふうに思います。原則として、毎月開催をいたします。市長の私的な懇談会の性格をも持ちます。

今ですね、市役所の中には、いろんな審議会とか協議会とかがございますけど、そういったものの審議になっていない事業でもですね、市民の意見を聞き、議論を深めるべきと思われるものについては議論をしていきたいと思っております。

要するに、その市政が打ち出すいろんなテーマにつきましても、幅広く議論をお願いしたいというふうに思っています。ですので、このまちづくり懇話会そのものには、特定のテーマを定めているというわけではございませんので、鹿島市行政の全般についてテーマを見つけながら、議論の場を深めてほしいというふうに思っています。このまちづくり懇話会のテーマは、行政側から提示をする場合もあれば、委員さんから提示をする場合もあるというふうに想定をしています。

一般的に審議会とか協議会とかいいますと、市長からの諮問があって答申があるわけですが、必ずしもこの諮問、答申という形式にこだわっているわけではないというふうに考えております。テーマによっては、委員の間で利害や意見が対峙する場合があります。そういった場合は無理に結論を出す必要はないということですね。そういった議論を踏まえ、最終的に市長が政策を判断する参考資料というふうに取り扱いたいというふうに思っております。

委員の方は、大体15名から20名程度を想定しております。うち10名程度を市内のいろんな団体からの代表者、あと5名程度、市民からの公募としたいというふうに思っています。議論の中身によっては、必要ないろんなテーマの有識者の皆さんに意見を伺う場合もありますので、有識者の委員として、臨時的に5名程度、そういったことを考えております。任期は大体2年、複数年にわたって委員の皆様も識見を高めながら継続的に参画してもらおうと、そ

ういったことを想定しております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

話を聞いていて、どう転ぶのかなというような感じを受けております。組織は、形が問題じゃなくて、それをどう運用していくかが問題だというふうに考えておりますので、今後いい方向で運用していってもらいたいと思います。

そこでですけれども、鹿島市には鹿島市議会基本条例というのがございます。これは、この基本条例の前文の中で「市民協働のまちづくりを実現するため」と、「市民への情報発信と市民の意見の収集を積極的にする」と、それをもって政策立案能力の向上に努めて市民のためになるようにというような前文をうたいながら、市との役割分担だとか、市民との役割分担を掲げてございます。市民への情報提供、開かれた議会をつくるために、年に1回以上の議会報告会をやりましょうとか、議員が積極的に住民の中に入って行って意見集約をやりましょうとかいうのを条例で定めているところでございます。

お尋ねですけれども、今、企画課長のほうから言われましたことあたりを踏まえてですね、各課ばらばらで考え方があったら、なかなかうまく進まない、そういった意味を含めまして、まちづくりの基本条例といいますか、鹿島市の基本条例といいますか、そういったことで条例で、こういった懇話会をつくるときには市民から何名以上の公募を入れるんだとか、こういった項目については、パブリックコメントをとるんだとかいうようなことを定めるようなつもりはございませんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

議員も先ほど言われましたように、形をつくるよりも、どう動かすかということが大事だということからでございますから、むしろ、我々はそっちのほうに軸足を置くということで、条例つくって、何かぎしぎし運用することがいいのかどうか。

片方ですね、先ほど課長もお話をしましたが、もう既に法律なり条例でこういう審議会の意見を聞きなさいと、もう決まっているやつは、これは対象にしないんですよ。そこから、いわば外れているものを基本的に対象とすると。いい意味で融通無碍に使いたいものですから、そういうルールをきちっと決めると、それにとられるということから、2つだけお話をします。

1つは、市長の私的諮問機関でございますから、むしろ、余りそのルールをつくることに

関心を持つということではないんじゃないかと。それからもう1つは、諮問をして答申をするというふうにはしていませんのは、引き金を執行部が引くということになりますと、ややもすれば、そうじゃないものについては、議論を素通りするということになりますから、できるだけいろんな行事なり施策を組むときに、発信は、かなりの部分は私どものほうからするとは思いますが、そういうふうには思い込まないというところに、特色があるんじゃないかと思っております。

したがって、内規的なもの、あるいは恐らく選任をされる座長さんと御相談をしながら、運用についてのルールは決めないといけないと思いますが、いきなり条例をつくるということにはしないつもりでおります。もししたら、そこから外れるものを今度は引かんといいかんと、こういうぐるぐるぐるぐる論理が回っていきますのでね、そこのところは、そういう御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

それでは、質問の中にも入れておりましたように、いろんな計画がございます。今のは市民会館のことを例にお話しましたけれども、住宅の問題にしても、駅前の問題にしても、こういったことに対してですね、いつこれが動き出すのかとか、いつごろどうなるんだというような情報というのは、市民にどんな形でおりてくるのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

市民の方にどういうふうな方法で情報提供を行うかということなんですけど、まず時期的な問題なんですけど、それは当然、審議会とか、委員会とか、まちづくり懇話会ですね。テーマを提示した時期におくれないように、情報提供をするというのが、まず1点ですね。

方法といたしましては、今までの通常の方法でありますと、市報とか、ホームページとか、あとケーブルテレビとか、今のところは、ちょっとそういった方法、あとは新聞等によるマスコミへの発表、そういったもので、まずは基本的には考えております。なるべく、とにかくわかりやすい資料を迅速に、いろんな方法を使ってまず広報を行う、そういったことに力を入れていきたいというふうに思っています。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

なるべく早い時期にそういった計画が市民のほうも見られて、それから、それに対する意見なり要望なり、こがんとしたほうがよかとけとかいうようなことを今度は言いたいと、自分

も言いたいと思ったときに、どのような形でそれを市に伝えることができるのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まず、一般的な方法としては、パブリックコメントを10月より正式に要綱をつくりまして、ルールを定めたいというふうに思っています。

そして、もう1つは、これも補正予算でお願いしましたが、市民政策提案制度、そういったものも正式につくりまして、鹿島市民の人が、その市の施策に対して意見を言う、もしくは全く市の施策じゃないものでも自分の意見を言う、そういったルールを定めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

ぜひ決まってからという形じゃなくて、まだその計画が動いているうちに、意見がぜひ言えるような場を持っていただければというふうに思います。

それでは、いよいよ社会教育の話ですけれども、私が感じているところが違っているのかもわかりませんが、社会教育というですかね、学校教育と社会教育と分けた場合の社会教育の軸足というのが、生涯学習のほうにもう乗かってしもうとるとじゃなかかと、いろんな事業をこうやって見せてもらいますと、学習ニーズにこたえるための生涯学習の基盤の整備をやりますとか、学習の場を提供いたしますとかいうような文言が基本方針とかの中によく出てまいります。

鹿島市においては、生涯学習は大変うまくいっている例だろうというふうに思います。自主学习については、大変うまくいっているんだろうと思います。

ただ、それがうまくいっている間に、基本的なことと言うたら、おかしかなんですけども、楽しくなくても学んどかなきゃいけないとか、身につけとかなくは社会人としておかしいですよと、社会をうまいとこ回すためには、基礎力をつけましょうというような部分について、果たして十分なのかどうなのかというような気がしております。

そういった意味で、これはやってるぞというのがありましたら生涯学習課長、よろしくお願いたします。

○議長（中西裕司君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃいましたように、生涯学習っていうのは、生涯学習センターの建設以来、生涯学習の中核施設として、これまで個人の興味・関心・希望に沿って学習をしたいという個人の要望にこたえる生涯学習の振興が図られ、成果を上げているものと理解をしております。

先ほどおっしゃいました、やらなくてはいけない社会の要請にこたえる役割を担う社会教育については、地域と密着した活動の推進ということで、地区公民館による役割が出てくるのではないかと考えております。

地区公民館においては、第5次鹿島市総合計画でも主体的な講座や研修会の開催などを計画に掲げております。そういったことで、これを着実に推進していきたいと思っております。その中で1つの例としまして、生涯学習——市民立学習大学ですね、これと公民館の連携をした取り組みが少しずつ出てきております。これは、やはり生涯学習センターのほうで、エイブル倶楽部という講座の組織がありまして、そこで育った方が各地区へ出て行って教育をしたいと、活動をしたいというような要望もあります。それと生涯学習センターがやはり七浦地区とか、能古見地区から遠いところにありますので、そういったことで自分たちも出て行って活動なり、自分たちの取り組みを紹介したいということ等もありまして、そういった取り組みがあります。

そういったことで、学習大学としては出て行ってもいいということで、公民館のほうで地域の方を集めるといったような、地域の方を活用するといった意味では強い部分があります。そういったことで、お互いの強いところを連携させるというような形で社会教育の取り組みができるような動きがあっておりまして、今回、七浦公民館のほうで1つ講座などを、生涯学習センターから出て行って、連携して講座を行うというふうな取り組みが出てきております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

まさにそういうことだろうというふうに思っております。

ただ、公民館に出て行ってやる場合にですけれども、公民館の主事の協力といいますか、意識が重要なことだろうというふうに思います。かつて地区公民館においては、地域振興をやりたいと、社会教育については中央公民館でやりますというように整理をした時期もございます。そういうふうにもまだ思っているとしたら、社会教育の事業を持ってくると、今でも忙しかとけ、やぐらしかにゃと、こういうふうに公民館から思われてしまいますので、それで先ほどお話をしていた職員に対する研修あたりですね、社会教育の必要性をわかってもらうというようなことも必要なんじゃないかと思っております。これは地区公民館に限らず、

先ほど稲富議員のほうから出ておりました、子育てをしているお母さんたちが勉強し合うというのも社会教育の中の一つであり、放課後児童クラブの中で子供たちが集まってきているところにも、その指導員という方が社会教育的な知識や意識が高ければ、立派に社会教育ができていくんだろうというふうに思いますけれども、そこら辺を横断したような研修計画みたいなものは、つくれないでしょうか。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

地区公民館のことが事例として出されましたけれども、私のほうで、この地区公民館の事業で、社会教育関係というものを少し洗い出してみましたら、6公民館中、約二十四、五の関連事業が行われております。これは前年度のうちに、あらかじめの案について、私どもの情報を共有して、そして、年度の中で報告をもらいながら、次年度の事業等にまた充実をさせていくという、こういうふうな一応の流れをとっております。

今おっしゃるとおり、各地区の公民館というのは、どうしても地域イベントに比重がかかる場所がありますが、それよりも、私ども自身ができるだけ足を運ぶといいますか、現地に赴くといいますか、これも一つの研修の一環になろうと思っておりますので、連携の基盤となり得ることとして心がけているところであります。その上で地区公民館が担う、もう1つの柱というのが社会教育であることの再認識ですね。これは、各種の会合等においても徐々に認識は図っているつもりではおります。その1つの例として、先ほど課長が申しましたように、市民立大学が今年度は子供たちの金銭教育とか、あるいはパソコン教室とか、こういう意味で地区公民館に出向いて出前講座、こういったものも実施予定でありますので、このようなアクションも少しずつ取り組んでいる現状でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

生涯学習課、中央公民館からのアプローチというのはわかりましたけれども、ほかに関連の団体の中に少しこう、社会教育てはっきり言うたらおかしかとですけども、指導をされている人、そこに従事されている人というのは、800千円から1,000千円ぐらいの金を人的に投じながら置いているところですので、そういう人たちの指導が重要になってくるんじゃないかと思っておりますけれども、そこに対する研修あたりはもう全く考えられないのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

社会教育団体で、指導者として取り組まれている方への研修という質問だと思います。

研修といいますか、その社会教育について、鹿島市のほうで取り組む方針としては第5次鹿島市総合計画、ここに掲げているような内容で取り組むということになるかと思えます。

そういったことで、共通の方針につきましては、当然鹿島市内でやられている団体についても、鹿島市の方針というのは御理解いただく必要があると思っております。

社会教育団体はそれぞれに、それぞれの目的なり、趣旨を持って活動をされていると思いますので、そこは尊重をしながら、鹿島市の方針、こういったことで社会教育に取り組んでいるというのは第5次総合計画でありますので、それを鹿島市の方針として、その社会教育団体のほうに説明をして、それぞれ共同で作業をするときには打ち合わせをしながら、確認をしながら取り組んでいきたいと思えます。

そういったことで、特に団体が大きいのが、先ほど1回目で申しました青少年育成市民会議とか、社会教育兼公民館運営審議会などの場を使いまして、鹿島市の方針について、共通の理解をいただくように進めたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

今紹介をいただきました鹿島市の青少年育成の市民会議、この中に社会教育の団体を網羅されているというふうに思っております。ここがうまく活動できれば、いい方向に向かっていくんだらうというふうに思います。

きょうは質問させてもらって、私が思っている以上に、社会教育への取り組みにも理解が——理解があったと言うたらおかしかですね。御理解をいただいているということで、大変うれしく思っております。今後も、この社会教育というのは人間形成の中の根底をなすものだというふうに考えておりますので、また質問をさせていただく機会があると思えます。

きょうはどうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（中西裕司君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。13時40分から再開します。

午後 1 時32分 休憩

午後 1 時40分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

皆さんこんにちは。10番議員の徳村でございます。通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

今回は、大きく3つについて質問をしてみたいと思います。

まず1点目が、鹿島市の振興策について、そして2つ目が、福島原発の放射性物質に関する鹿島市の対策について、そして3つ目が、給食費の未納についてということで質問を順次してみたいと思います。

まず、第1点目の振興策についてですが、鹿島市の振興策につきましては、JR長崎本線の問題が浮上し始めた時期から具体的な内容が示され始めたというふうに記憶をいたしておりますが、平成16年3月に再び協議がスタートし、平成20年3月の終息宣言まで4年間にわたり鹿島市を二分する大きな問題として取り扱われてきました。この問題については、もう終息し市長もかわっておられますので経緯や結果について深く質問することはいたしません。これからの鹿島市の将来を語る上で今までの歴史や経緯を知っておくことが必要であると思います。未来を語るなら歴史を知れということです。ですから、この後、経緯については説明をいたしますが、このJR問題についてどのような形で決着をしたのか、また、これから鹿島駅はどうなっていくのか、県知事が示された振興策はどうなったのか、終息宣言があった後、県に10項目の振興策を要望されておりますが、その結果がどうであったのかなど、多くの市民の皆さんが知らない状況にあると感じております。ですから、一つ一つ順を追って質問をしてみたいと思います。

まず、その経緯を時系列で整理をいたしますと、昭和47年、新幹線の福岡市～長崎市間が基本計画が決定をいたしました。

翌年昭和48年、整備計画が決定をされました。これはフル規格で佐世保～早岐経由。

そして昭和62年、国鉄分割民営化。

平成3年、これは当時の井本知事が新幹線長崎ルートについて、博多～武雄温泉間は在来線利用と、そして、武雄～長崎間は新幹線建設。これはスーパー特急方式ということで、佐世保を通らない、いわゆる短絡ルートを提案いたされております。

そして平成4年、長崎本線存続期成会が結成をされました。このときは1市7町、鹿島市、嬉野町、塩田町、太良町、江北町、白石町、福富町、有明町。

そして平成8年11月、JR九州が肥前山口から諫早間の経営分離を表明いたしました。

そして、平成8年——同年12月、嬉野町内に新幹線の新駅、嬉野温泉駅——これは仮の名前ですけれども、計画が決定をいたしまして、これによりまして、嬉野町が——当時は嬉野町ですけれども、存続期成会から退会をされました。

そして、平成15年4月、古川知事が就任をされました。新幹線につきましては、基本的に

推進との立場で御表明をされました。

そして、平成16年3月、県と存続期成会が8年ぶりに協議を再開いたしました。

そして、平成16年、自民党特別委員会が、長崎、北陸、北海道3線の、05年度、要するに2005年ですけれども、同時着工で合意をいたしました。

同年11月、佐賀県、JR九州が経営分離区間の短縮や上下分離方式など、計画の見直し案を提示。鹿島駅前まで上下分離方式でJRが運行、ディーゼル化、特急5本程度を鹿島までという、第三セクターでは、地元自治体の負担を求めないということを申し上げられました。

そして、平成16年12月、政府与党が並行在来線のJRからの経営分離に関する地元自治体の同意を条件として、武雄温泉から諫早間のスーパー特急方式での着工を決定。フリーゲージトレインの導入もこのときに一視野に入れるとされました。

平成17年、古川知事が個別に存続期成会の構成市町を訪問し、経営分離への同意を求め、塩田町と白石町、これは合併しましたけれども、ここが退会をいたしました。そして、鹿島市、江北町、太良町で平成17年3月に再結成をいたしました。

同年6月、県と存続期成会が協議を再開いたしました。

平成17年7月、県は国道498号の整備、高速道路へのアクセス、有明海沿岸道路の新幹線開業までの整備など、これはマスコミでは破格と言われた振興策を提示されました。

平成17年11月、江北町議会が存続期成会から退会をされました。江北町議会です、これは江北町じゃありません。

そして、平成18年、太良町が期成会から退会。

平成18年2月、太良町が経営分離に同意を表明されました。

平成19年、古川知事が2度にわたり鹿島市長と会談のため鹿島市を訪問し、振興策、文書を示して経営分離への理解、同意を求められました。そのとき、当時の市長はこれを拒否されて、このときにいわゆるシュレッダーというような発言があったということで新聞でも報道がされたところであります。

そして、平成19年12月、いわゆる三者合意の発表であります。JR九州と佐賀、長崎両県の三者が上下分離方式による並行在来線区間のJRによる運行を新幹線開業後20年間継続することで合意。経営分離しないので、これで沿線自治体への同意は必要なくなりました。

そして、平成19年12月、鹿島市長と江北町長が古川知事のところを訪問されて、知事は経営分離に同意した、白石町、太良町などは重大で苦渋の決断をしてもらったとして、約束に対して振興策の実施を明言。鹿島市については特別な対応はできない、これまで提示していた振興策は実施できなくなった、通常の県と市の関係へ戻り対応するというのでマスコミの取材に答えられております。

そして、平成20年3月、国は三者合意により着工の条件が整ったとして着工認可。この着工認可を受け、市長は——当時の桑原市長ですけれども、反対の旗印をおろすということで、

これが事実上の反対運動の終息宣言でありました。

そして、平成20年4月、嬉野町で起工式が行われました。

平成20年10月、このときに、鹿島市で取りまとめた10項目の振興策を県へ要望書として提出をされました。この後、この10項目については質問をしてまいりたいと思います。

そして、平成21年、長崎本線の存続期成会の解散。これは鹿島市と江北町、もう最後は2つになっておりましたけれども解散ということでもあります。そして最終的に、これからもまだ新幹線の反対を続けたいというような意向も持っておられたようでございます。

そして、平成22年5月12日、樋口久俊市長が鹿島市長に就任をされたという一連の流れを今、説明をいたしましたけれども、まず、その中で、終息宣言をし決着を見たわけですが、鹿島市にとっては非常に大きな分かれ目だというような気がいたします

過去を振り返ってみれば、鹿島市は間違った判断をしたという声が多く多くの市民から聞かれます。これは私も同感であります。樋口市政にかわり、ほとんどこの話はなくなりましたが、新市政はゼロからのスタートではなく、マイナスからのスタートだったと感じております。

JR長崎本線については、永久的に残ってほしいと思うのは、鹿島市民全員の願いであることは言うまでもありません。これからどのような形態で運行していくのかということが大きな関心事であります。私の記憶が正しければ、新幹線開業までは今の状態で運行をし、開業後は上下分離方式。JRが運行をし、路線や駅舎などは佐賀県、長崎県両県で保有すると、このように理解をいたしておりますが、あと例えば、駅舎の数の増減、車両が1両なのか2両なのか、車両の種類、具体的な便数、肥前山口での乗りかえが必要なのか、このような具体的な内容はまだ明らかになっておりません。今後、鹿島市に不利益にならないように話を詰めていかなければならない重要なことだと感じております。この点も含めて補足説明をお願いしたいと思います。

次に、福島原発のことについてですけれども、直接、福島原発のことではないんですけれども、放射性セシウムに汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛が県内に流通をしていた問題で、県は佐賀市内のショッピングセンターで6月下旬に販売されたのと同じ牛の肉から検出された放射性セシウムが食品衛生法上の暫定規制値を下回っていたと発表をいたしました。佐賀市内のショッピングセンターでは、同年6月21日から6月29日に山形県産の牛2頭のステーキ用肉19キログラムが販売されました。牛を出荷した山形県が同じ牛の肉を5日に検査したところ、1頭から1キログラム当たり290ベクレル、もう1頭から同160ベクレルの放射性セシウムが検出されたという報告がなされております。いずれも暫定規制値は同500ベクレルで規制値の範囲内ということでございました。

また、同種別件でも、この放射性セシウムに汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛の肉が県内に流通していた問題で、県は、消費者に販売された7頭のうち5頭の肉から検出された放射性セシウムが食品衛生法上の暫定規制値を下回っていたことがわかったと発表

をいたしました。県によりますと、5頭は27日の福岡市の検査でキログラム当たり26から52ベクレルと、これも暫定規制値は500ベクレル以下だったということでございました。既に1頭は23日に山口県の検査で規制を下回ることがわかっており、検査できていないのは5月13日から5月22日に鹿島市内のスーパーで販売された26.9キログラム分、これは个体識別番号もございますが「1251229240」のみとなりました。5月13日から5月22日に鹿島市内のスーパーで販売された、この26.9キログラム分がどうだったのかをお伺いいたします。

次に、給食費の未納問題についてお伺いをいたします。

先般から給食費の未納について問題を指摘してきたわけですが、先日、学校給食運営委員会があり、滞納や回収不能といった事案が発生し、未回収になっている金額も大分あるように思いました。そういった中におきまして、民主、自民、公明の3党は子ども手当見直し合意で滞納が大きな問題となっている給食費等について、自治体が子ども手当から天引きできるようにする仕組みを10月から導入するとし、今国会に政府が提出する子ども手当支給に関する特別措置法案に盛り込む方向で調整に入ったと報じられました。今まで何度か子ども手当から引き落としをすべきではないかと質問をしてまいりましたが、毎回、学校給食法と子ども手当の性質の違いからそれはできないということの答弁でございました。しかしながら、今回はこのような法整備がなされたわけです。この法案の中身を調べていきますと、給食費については保護者の同意があれば天引きが可能になるということでございました。答弁でおっしゃられておりました学校給食法と子ども手当の性質の違いという壁を整理されたわけですが、これから本市としては、天引きに対する同意を取りつけていかなければならないと思っております。市としてはどのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、議員御質問のJR長崎本線問題につきましては御答弁をさせていただきたいと思っております。

今、議員、経過をずっと述べていただきましたので詳細につきましては割愛いたしますが、議員おっしゃったように、平成3年10月に、当時の井本佐賀県知事が長崎新幹線の建設ルートにつきまして、武雄から長崎への短絡ルートを提案されたと。それが大きな契機となってJR長崎本線の存続期成会が結成されたというようなことであります。最終的には、議員おっしゃったように、平成20年3月26日の新幹線長崎ルート着工認可ということで、この問題については決着がついたというようなことであります。

運行の三者基本合意によりましてJRが引き続き運行するということであるけれども、じゃ、運行の中身はということでございますけれども、まず基本的には、もう先ほど議員もお

っしゃいましたが、上下分離方式ということで運行をするということになっております。結局、その線路なり駅舎につきましては、佐賀県と長崎県が一括して買収して長崎県と佐賀県で管理をします。それ以外についての運行につきましては、JR九州が、従前までは肥前山口から肥前鹿島までの運行という提案でありましたが、肥前山口から諫早まですべてJRが新幹線開業後20年間は上下分離方式で運行するということが決まっております。

基本的に、普通の列車につきましては、すべて現行どおりの運行をするということになっています。ただ、もう1つまだ県としての話でございますけれども、基本的に電化が多分廃止になるだろうと。ということは、ディーゼルでの運行になるだろうと。肥前山口から諫早まではということ、そういうことになるだろうというようなお話を聞いているところでございます。

それから、特急につきましては、今上下で五十数本が鹿島駅にとまっておりますけれども、これが上下で5本ずつというふうなことでかなりの便数が減ると。それから、その運行の形態につきましても、まだ最終的にはよく詰まっていないというようなことで、このあたりにつきましても、当時、三者合意後にJRともかなりの詰めたお話をさせていただきたいということで申し上げましたが、まだまだ運行についてはこれからの問題ということで、まだそのあたりが決着していないということになっておるところでございます。

基本的には、普通列車についてはそのまま運行すると、駅舎も線路もすべて現行のままで管理をします。経営、管理形態が変わりますけれども、運行経営するというようなことで、その点が今現在決まっているということでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私のほうからは、放射性セシウムの牛肉が鹿島で流通した問題について答弁をさせていただきます。

答弁の前にですけれども、一言話させていただきたいと思っておりますけれども、まず、農林水産物の出荷までですけれども、これは一応、農林水産省の管轄でございます。その後の流通時点から厚生労働省の管轄となりますので、ちょっと私が答弁すべきかどうかはわかりませんが、次の農水産物の安全性についての質問等の関連もあるかと思っておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

放射性セシウムの牛肉が鹿島で流通した経過と結果について申し上げます。

まず、鹿島のお店で仕入れが5月10日から7月2日まで7頭分180キログラム仕入れをされております。

それと、販売ですけれども、5月11日から7月6日まで、同じく7頭分180キログラムす

べて販売済みでございます。販売済みの7頭分180キログラムのうち6頭分の153.1キログラムにつきましては牛の個体識別番号がわかっておりますので、その個体識別番号と同じ牛肉が福岡市や山口県で検査をされております。

その検査結果ですけれども、30ペクレルから52.8ペクレルの間で、暫定規制値500ペクレルを下回る数値結果であったということで、この分については問題がないというふうに思っております。しかし、残り1頭分、議員おっしゃられました1頭分の26.9キログラムにつきましては既に販売済み、それと、肉の表面をトリミングされた分で検査が実施されておられないということで、今のところ検査結果が不明であるということでございます。

ちなみに、国や県の見解では、仮に規制値の1キログラム当たり500ペクレルを超える牛肉であっても、数回食べたとしても直ちに健康に影響があるとは考えられないとされております。また、県内で流通している飼料用の稲わらにつきましても、すべて基準値以下ということで問題がなかったということでありました。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは給食費の未納について、10月から始まります子ども手当から給食費の天引きができるように市の取り組みはどうかということに対してお答えをいたしたいと思っております。

平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法というのが、去る8月26日に成立をいたしました。

制度の概要を申し上げますと、まず、支給月額でございますけれども、ゼロ歳児から3歳児未満まで一律に月額15千円でございます。それから、3歳児から小学校終了前まで、第1子、第2子についてが10千円、それから、第3子以降についてが15千円というふうになっております。また、中学生につきましては、一律10千円ということになっております。

施行時期でございますけれども、通告にもございましたとおり、この10月1日からというふうになっています。実際に支給がされるのが来年の2月、10月分から1月分、4カ月分をまとめて支給をしますので、この法律に基づく一番最初の支給が2月というふうになります。

なお、この法律は、今年度23年10月から24年3月分までの支給に関する法律でございますので、まだ恒久的な制度とはなっておりません。

天引きに係る分でございますけれども、先ほど議員が申されましたとおり、給食費の天引きをする場合には、申出書——同意ですね、保護者の同意が必要というふうになっております。

市の方針としてはどうかということでございますけれども、私どもといたしましては、こ

の制度をできるだけ活用して滞納を減らしたいというふうに考えております。

支給開始が先ほど申しましたとおり2月でございますので、もう10月から過去の実績、あるいは今年度の状況等を見まして、申出書——同意書でございますけれども、これをできるだけ徴収をしたいというふうに考えております。

この制度を活用してできるだけ給食費の滞納を減らす、収納率を上げるということで思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

御答弁ありがとうございました。先ほどのJRの問題につきましては、普通は現行どおり、そして、ディーゼルカーが走る、そして、特急は大体上下5本だろうということで御答弁いただきましたけれども、もう一步踏み込んでちょっと質問をしたいんですけれども、このディーゼルカーというのは肥前山口で乗りかえをしなければいけないんですかね。わかりますか、わからなければ結構です。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

ディーゼルカーの運行になるだろうというようなことで、県のほうから聞き及んでいるわけですが、その運行方法につきましては、多分、ディーゼルカーになりましたら肥前山口で乗りかえになるのか、佐世保からの特急に連結されていくのか。どちらにしましても、特急は、福岡、博多から鹿島まで上下合わせて10本が運行するわけですが、その運行については、ディーゼルになればその乗りかえ、ないしは連結というようなことにはないかというのは想定されるのではないかと考えておりますが、そのあたりにつきましても、明確な回答はJRからはまだいただいているのが現状でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

まだ新幹線の開業はあと七、八年ぐらいですかね。まだ話はこういったことが煮詰まっていないということは私もわかっておりましたけれども、もうあと7年、8年というところまで来ておりますから、ぜひ早い段階で鹿島市の高速交通網、唯一ですからね。ですから、この件については、早い段階から話を詰めていい方向に向かうように取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、平成19年12月に、県知事が本市に示された地域振興策について、鹿島市に来られた

ことを私も覚えておりますけれども、このときに示された内容をお尋ねいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

この振興策の提案につきましては、これは、知事が見えたのは、先ほど議員がおっしゃった期日でございますが、実は、それをさかのぼって、17年7月26日に佐賀県のほうから、これは、佐賀県と期成会との経営分離問題に関する協議の場におきまして提案をされておるのでございます。

その中身でございますけれども、まず3つございます。

まず1つが、有明海沿岸道路、これは佐賀～鹿島間になりますが、これの前倒し整備でございます。これは、平成35年度完成予定を平成29年度完成へ6年間前倒しをするという内容でございました。

それから、2点目が、鹿島～武雄間の準高速道路の整備として、平成29年度までに鹿島～塩田間、これは8キロメートルになりますが、260億円の事業費をかけて完成をさせるという提案でございます。

それから、3点目は、これは観光振興ということばかりじゃないんでしょうけれども、観光振興など地域の主体的取り組みに対して、これは言われるのが、鹿島市からの提案を受けてという言い方だったと思いますが、県が積極的な支援を行うという、この3点でございました。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

先ほど藤田部長のほうからありましたけれども、260億円、これが破格の振興策ということでマスコミで取り上げられたわけです。それを含めてその当時の新聞を思い出しますと、10年間で640億円という金額で表示をされていたような記憶をいたしております。こういった振興策が今なくなったわけですが、私としては非常に残念な気持ちで、この部分についてはもう取り返しがつかないと。先ほど私が経緯を説明いたしましたけれども、普通の県と市の関係に戻るということではございましたから、これまで出された振興策がないわけですから、私たちもそうです、皆さんが、県、あるいは各関係いろんなところありますけれども、こういったところにこれから一つ一つ要望なり活動なりしていかなければならないというふうに考えております。これは普通のことをやっても、もう今の財政状況ですからできることはないというふうに私は考えております。ですから、これだけのことをやってもらうためにはそれなりの覚悟を持ってこれから取り組んでいかなければならないというふうに思っております。これ以降、鹿島市からこの後10項目、振興策を県のほうにお願いをされて

おりますけれども、この10項目について今から一点一点質問をしてみたいと思います。

まず、先ほど藤田部長のほうから答弁がありましたけれども、高速道路、これは高規格道路、鹿島から武雄、この13キロメートルについては、今どのような活動をされて、また、これまでどのような要望をされてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

10項目の要望でございますが、ちょっと議員がずっとおっしゃっておりますように、経営分離の同意を前提といたしました地域振興策はもうできなくなったということで、知事が先ほど議員御紹介のように述べられたということになります。そういう中でございますけれども、先ほど運行の話申し上げましたが、JR九州が運行するとはいっても、もう10年後には、特急便数の減などによってどうしても現実的には長崎本線の機能が大幅に低下するということは明らかであるということでもあります。

そういう中で、当時市内のいろんな方々からの声が、要望が大きくなったと。というのは、県に鹿島市のこの窮状を届けなければいけないんじゃないだろうかということが契機としてありました。そういう中で、市内の産業3団体の皆様とか、区長会などの皆様からの意見集約をずっと行い、それを取りまとめたのが10項目の要望ということになります。これが平成20年12月21日に古川知事をお願いをしに行っているというところでございます。

この10項目については、今、道路について言われましたけど、その前に、全体的にはこの事業というのがなかなか鹿島市独自ではとてもできない。もちろん、県のほうでもなかなか計画に上がっていないような大プロジェクトの事業であることというようなこともあって、かなりのハードルの高い事業であるとはいいいながらも、やはり今申しました鹿島市の窮状をぜひ県に届けたいという思いの中で作り上げられたものということで御理解をいただきたいと思います。

まず、道路につきましては、もうこれは通常の関係ということで、先ほど御紹介があったようなことでございますので、通常の佐賀県知事の毎年の要望、それから、九州市長会での国への要望、それから、今度は各種期成会をつくっておりますので、有明海沿岸道路なり国道498号線の各種期成会の中で、できる限りの今要望活動を行っているという、それは毎年それを地道に続けているというようなところでございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

次に進みます。

有明海沿岸道路の早期着工と延伸ということで、これも6年前倒しでやるということでそ

のときはなっていたんですけども、これについても、どのような活動、あるいは要望を含めて御説明をいただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

有明海沿岸道路の早期着工と延伸につきましてでございますが、基本的に6年間前倒しにつきましては、もうこれはできないということであります。

ただ、通常、有明沿岸道路につきましては計画がございますので、その計画に沿ってぜひお願いをしたいという活動を、先ほど申しました知事への要望、それから、九州市長会の要望、そして、各種期成会での要望という形でやっているというところでもあります。

それとあわせて、この有明海沿岸道路につきましては、ぜひ諫早への延伸をということで希望を持って、その部分を含めまして鋭意関係各社との交渉をしているというような状況でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

先ほど藤田部長のほうから御答弁をいただきましたけれども、この質問というのは、今回私は初めてじゃありません。前回もこの質問はいたしました。そのときの答弁とほぼ同じであります。期成会の中で要望をしたり、あるいは知事、いろんな関係各位に、各所にいろんな要望をしまいたったということは、前回も私は全く一緒の答弁をいただいているところがあります。鹿島は高速交通網から取り残されている地域であります。ですから、この道というのは鹿島にとっては非常に大事な振興策であります。平成29年まで約260億円をかけて鹿島市にこれだけの事業がなされるということを受けるときは、これはすごいことだなというふうに私は思いましたけれども、この事業というのは鹿島市には絶対に必要だった道路計画であります。この時期は、平成29年ということで大体ある程度の時期が明確になっておりましたけれども、今こういう財政状況の中でございますけれども、どれぐらいの時期までにこれができるのかという大方の目安、そういったことはわかりますか。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

佐賀県におきまして、高規格道路、これは平成16年の佐賀県中・長期の道路整備計画、佐賀県の道づくり計画、これにおきましておおむね20年を目途に県内の動脈である東西軸、それから南北軸、具体的に申し上げますと、国の直轄であっておるところの西九州自動車道、それから佐賀～唐津道路、それから、地域高規格道路として有明海沿岸道路、さらに、国道

498号線の走行性の高い道路での整備、これをおおむね20年ということで、現在、県のほうでは厳しい財政状況の中で重点事業ということでやっていただいておりますので、私どもは平成35年度ということで今のところ県のほうではやっていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

平成35年ですね、（「平成35年です」と呼ぶ者あり）平成35年、はい。今、平成23年ですから12年後を目安ということですね。平成35年までに来れば本当に非常にいいことだろうと思いますけど、それなりに活動——これは普通の活動では絶対多分ならないと思います。ですから、我々議員もそうです、執行部の皆さんもそうです。もし何かあったら、もう執行部も議員も両輪でやっぱりこれをお願いしなければならないことですから、ぜひこれが目標どおり平成35年までになるように努力をしていきたいと、私たちもそうですけれども、執行部の皆さんもそういう心構えでお願いをしたいと思います。

次、3つ目です。

県営工業団地の造成と企業誘致についてはどのような活動、要望をされてこられましたか。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

この県営工業団地の造成につきましては、当時、新産業集積エリアということで、県と市で共同で工業団地を造成する場所を検討するという事の中で、要件といたしまして20ヘクタール以上というものがございました。それを、20ヘクタールじゃなくて10ヘクタール程度の県営団地の整備をぜひお願いしたいということでございましたけれども、結果的には新産業集積エリアとして県内で、唐津、有田、武雄、3カ所が県のほうで選定されたという結果でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

それでは、それには鹿島市は無理だったということですね。

今後はどういう活動をされますか。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

県営の工業団地を造成するということは現時点では無理でございますので、現在、谷田にあります工業団地に新しい企業を誘致することに努力していきたいと考えております。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

次に進みます。

駅周辺の住環境についてどのような活動を要望されてこられましたか。

駅周辺に住宅地の整備とか県営団地の誘致ということで、これも10項目の中には上がっておりましてけれども、この点についてはどのような活動とか要望をされてこられましたか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

駅周辺の住環境の整備につきましては、特に県営団地を駅前に誘致できないかということで、これは先ほど申しました市内産業3団体、それから区長会、特に区長会の皆様方の要望が多くて、これを要望書として上げております。ただ、県の住宅マスタープランもございまして、その中では、基本的に新規の住宅の予定は今のところ県のほうではありません。増設、新設の予定はないということで、そのあたりにつきまして、もうちょっと次の改定計画あたりには何とか県のほうでお願いできないのか、そのあたりも含めて検討を今内部的にしているというような状況でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

県のほうでは新設がないということでしたけれども、この10項目の要望をされたときには、これはあったんですか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

当初のときに御説明いたしましたが、この10項目を取りまとめる段階では、県の計画にないものであってもとにかく鹿島市として今必要であろうという夢を語ろうというのがまず1つありました。そういう中で、いろいろな希望が上がってきて、これは難しいかもしれないけれども、やはり10項目に上げて鹿島市の夢を県に届けたいという意味もあったということで御理解いただきたいと思います。住宅につきましても、鹿島市全体の人口が減る中で、

人口がふえていけば県営住宅の新設というのものもあるんでしょうけれども、今のところはなかなか全体的な人口の減の中で県のほうも腰は重いというようなことだろうと認識をいたしておりますが、これはこれとしまして、私どもの市のほうでも住宅マスタープランを今度つくり上げますので、そのあたりも含めまして再度検証をし直して、本当に必要であれば再度また要望をし直すという形で庁内内部での検討を続けさせたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

次に、これは仮称ですけれども、国立有明海研究所の誘致について、県のほうも国に要望をしているということでございました。これまで鹿島市に誘致をしていただくためにどのような要望活動をしてきたか、お伺いします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

この有明海再生のための国立有明海研究所の誘致につきましては、10月に知事に要望書を提出した時点で、知事のほうからは佐賀県に誘致ができれば鹿島市にと考えているというようなお言葉もいただいているというところでございます。ただ、これにつきましても、国自体でこの計画がまだないと、県段階での提案要望活動段階でありました、今もそうであります。ですから、県のほうは毎年国への政策提案活動として要望をしていただいております。それに対しまして私どもも、佐賀県知事への要望、市長会の要望という形で、今そういう活動を続けているというところでございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

この有明海研究所、この誘致につきましては、私が県からの回答ということでちょっと覚えている部分が、もし、決まったら鹿島市にしたいということをお返事か何かでもらっていたような気はいたしますけれども、その点についてはそういうふうに理解をしてよろしいんですかね。といいますのは、先日2週間ぐらい前に、県のほうに直接担当者のほうに電話をいたしまして、その件について本当なのかどうかということを確認をとってみました。そしたら、県の担当者は、鹿島市さんは一つの候補地であるということをおっしゃられました。ですから、国からその誘致の話がおりてきたにしても、まずそこからまた壮絶な戦いが始まるんじゃないかなというふうな気がいたしております。ですから、そのように誤解なのか本当なのかちょっと私も余りはっきりとは覚えていないんですけれども、実際そういうふうになった場合に鹿島市に必ず来るという保証はありません。ですから、この件についてもしっ

かりと県とコンタクトをとりながら、そうなった場合にお願いできるような体制をつくっていただきたいというふうに思います。

そして、次に進みます。

先日から答弁がっておりますけれども、中心商店街、鹿島駅周辺の整備についてでございますけれども、今やっておりますけれども、バリアフリー化、こういったことをすべて含めて先日から答弁がっておりますので、この件については割愛をしたいと思います。

ちょっと時間の関係上、何点か飛ばします。

漁業環境の改善のためということで漁業基盤整備、航路のしゅんせつについて質問いたします。

この地域の航路は、有明海の特徴であります干潟によって航路がふさがれておりまして、安全操業が阻害されているということがあります。この航路のしゅんせつをぜひお願いしたいと要望をされていらっしゃるんですが、先日8月4日に意見交換会が、議員並びに3団体行われましたけれども、従前より泥土が堆積して漁船の航行に支障を来していると、漁場の潮流が鈍化しているために漁場改善のしゅんせつが急務であります。特に、塩田川本筋の作濘が必要な状況ではあります。まず、当支所、漁港への大変影響を及ぼす鹿島河川口ですかね、しゅんせつについての対応が急務であります。今回、県の単独事業により作濘事業の調査が実施されることとなりました。ということで報告を受けておりますけれども、市がこの要望書を県にお願いされたのが平成20年ですから、これから3年たっているわけです。どのような活動をされてこられたのか。3年でできるということは意外に早かったんじゃないかなというふうな気もいたしておりますけれども、まず、この件についてどのような要望活動をされてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

漁協の要望等に漁協さんと一緒になって、毎年、知事要望等をしてきたところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

やはり要望活動というのはこういった形で実を結びやすいんじゃないかなというふうな気がいたしておりますので、ぜひこういったことを今からどんどん執行部の皆さんやっていたいただきたいというふうに思います。

次に行きます。

この振興策について最後の質問になりますけれども、これからどのようにかじ取りをされていくのか。

まだ市長のお考えが市民の皆さんに伝わっていない部分があるような感じがいたします。市長が描いていらっしゃる鹿島市に対してのこれからの思いとか夢とか、そういったものをお聞かせ願えればというふうに思います。

先日、この質問を市長にするに当たって私が子供と話をしているときに、自分が子供たちに将来の夢を聞いたときに、お父さんの夢は何ですかって聞かれたんです。子供に夢を夢をもって言う割には、やはり大人が夢が語られていない状況であれば、なかなか子供に言うのはつらいなというふうな気がいたしました。私は子供に何と答えたかといいますと、お前たち3人がこれから鹿島で楽しく暮らせるようなまちをつくっていきたいと、そういうふう子供たちに答えました。そしたら、子供たちも素直に、自分は何をやりたい、こういうふうになりたいということを語り出しました。ですから、リーダーとして、まちを、あるいは家族でもいいです。小さな団体を引っ張っていく上で、やはり周りに夢を持たせる、希望を持たせる、そういうモチベーションを持たせるというのは非常に大事なことだと私は思います。ですから、市長がそういうモチベーションを持たせるような夢をここで——少し時間も少なくなってもいいけれども、非常に難しいですけども、手短かに語っていただきたいというふうに思います。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかくの御質問ですからお答えをしたいと思います。

60歳を過ぎて夢を語れというのは、なかなかこれ——非常に小さいときならプロ野球の選手になりたいとかなんとかって話があるんでしょうけれども、そういう難しさはあると思いつつながら、私の仕事を前提にしての御質問でございますからお答えをしたいと思います。

実は、似たような御質問がこれまでの議会でもあったわけでございます。私があるとき申し上げましたのは、正確な記憶ではございませんけれども、私たちのまちは、市民の皆さんが自分たちで決めた最高の約束事があるでしょうと——市民憲章のことですけど、そこを目指してみんなで歩いていくと、そのためのいろんな政策とか手法はそのときそのときでいろいろ変わってくるかもしれないけど、いわゆる坂の上の雲、目指すべき方向、あるいは理想の鹿島というのはずっと変わらないんじゃないかということと、それからもう1つ、私は鹿島の皆さん、そんなモチベーションがなくなっているとか、モチベーションが低いなんて全然思っていないので、私はそんな心配はすることないんじゃないかということだと思いません。

それにしても、今、御家庭のお話を取り上げて御説明があったので、私も先週、ある会合で似たようなお話があったときのことをお話しておきたいと思います。

1つは、「最近、どじょうに例える政治家がおんさっけど、市長は、我がが魚ですっぎ何て思うね」という質問が1つございました。そのときに答えたのは、突然の質問だったので、「私は自分のことは、魚で言うぎ、サケだと思いますよ」と。どういうことかといいますと、自分の産まれた川からある程度の年になったら海へ出て行って、そこでいろんなことを経験して、最後はふるさとの川に帰ってきてそこで人生を終えると。それに近いような行動を自分はしているし、私はふるさと大好きだから、それ以外のところに行って人生を終えるなんて思っていないという話をしたのが1つございました。

それよりお話をしたいのは、「どんなまちづくりをしたいと思いますか」って質問があったんですね。そのときに、一言で言えという御注文だったので私がお話したのは、「足音の響くまちづくりをしたい、鹿島のまちは足音が響くまちにしたい」と。その心はっていうのは、子供たちが声を出しながら走り回るというような状況があったらいいなと。若い男女が笑顔で自分たちの集会とか集まりに向かっていける、そういう足音が聞こえたらいいなと。お母さんは買い物に行かれるときに軽やかに出かけられると、そういう足音が聞こえたらいいなと。時には、お父さんたちの不規則な千鳥足の音も聞こえていいのではなかろうかと、そういう音が、とにかく沈黙のまちではなくて、音は聞こえる、軽やかな、笑顔で、そういうさざめきが聞こえると、そういうまちであってほしいなということをお話しました。挙げれば切りがないんですけども、そのためにはできるだけたくさんの人々が健康に、そして、安全・安心で日々楽しく過ごせると、できるだけ多くの人にそういう環境を提供するということが心げたいなということをお話いたしました。このことは一見簡単なようですが、実は大変難しいことだと僕は思っています。いろんな施設、いろんな環境、ハードもソフトもそろえないといけない、時間も金も幾らあっても足りないと思いますけれども、ある意味で青写真とおっしゃいましたが、青写真は何枚書いてもこのためには切りがないわけです。そういうまちにするために一歩でも二歩でも前に進めるように全力を投球したいなと、そのときお話をいたしました。そのことを御紹介してお答えにしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

市長ありがとうございます。まさにそういうまちづくりを目指したい、目をつぶったときにイメージできるような、そういうことがやはり必要じゃないかなというふうな気がいたしております。といいますのは、やはり我々がどうしても考えがちなのは、まず、福祉の分野がどうだ、そして、こっちのまちづくりの分野がどうだというような、細かい部署部署に分けて考えていくのが我々行政とか議員の考え方ではなかろうかなと思います。しかし、ま

ちの人たちに聞いてみますと、やはりそういう専門的なことは御存じないですから、どういったまちづくりにしたほうが一番いいのかと。先ほど市長がおっしゃられた足音の聞こえるようなまち、それを本当にいいことだと私思いますので、ぜひこれから市長、よろしく願いをいたします。

これから新幹線の長崎ルートにつきましても、開業まであと数年ございますが、鹿島にとって本当の意味での進化の時間であるというふうに思います。鹿島市は高速もなく、新幹線もございません。利用しようと思えば、鹿島の皆さんは下の道を通って武雄まで行く、あるいは南九州に行こうと思えば、佐賀から、あるいは八女からということで考えなければいけません。これから先もそうです。ですから、この不便さを解消するために、これから必要な活動をどんどんしていかなければならない状況であります。これ以外もまだしなければいけないことはたくさん残っていると思いますけれども、先ほど質問いたしました10項目が重要と思い提言をされたわけですから、ぜひ最後まであきらめずに、これに取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に移ります。

放射性セシウムの問題ですけれども、先ほど御答弁の中で、鹿島市内のスーパーで出回った分の26.9キログラム分というのは不明ということで御回答をいただきました。この不明というのも、非常にもうだれが食べたかわからないという状況になっているだろうというふうに思いますけれども、非常に怖い部分もありますね。県や国は規制値のレベルの範囲内ということでございますから、すぐには害はないということをおっしゃられておりますけれども、結局これが暫定規制値以下でおさまっているものだったからよかったということです。これがもし暫定規制値を超えるものであった場合は、今の答弁で多分済まない。これは鹿島市挙げての問題になってくるというふうに思います。ですから、この点について、今回の件については不明ということでもまず大丈夫じゃなかろうかというふうな気はいたしますけれども、このような問題はこれからもまた起こっていくような気はいたします。畜産関係だけでなく、農水産物全般についても今後の当初の対応が求められますけれども、この対策としてはどのような対策をお考えですか。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

まず、議員御存じだと思いますけれども、国及び県の放射性物質に関する検査等の流れについて若干説明させていただきます。

農水産物の放射性物質に関する検査ですけれども、厚生労働省が示した地方自治体における検査計画に基づきまして各都道府県で実施をされております。もし、食品衛生法に基づく

暫定規制値を超える放射性物質が検出された場合は、原子力災害対策本部長から関係知事に対して出荷制限及び摂取制限に関する指示がございます。この指示に基づきまして、関係知事は出荷を控えるよう関係業者などに要請をいたします。

佐賀県では、出荷制限食品の県内流通につきましては、各保健福祉事務所の食品衛生監視員が中心となり販売店等の調査を実施しておられます。また、食品の放射性物質に関する検査は、県環境センターで検査を実施されておるところでございます。

市としましては、現時点では県が有するような検査施設、また精密検査機器がないことや人的な面でその精密検査機器のオペレーターがいないことなどから、今のところ、県や関係機関へ調査や検査の要望をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

県、国のそれだけの検査機関があるということですから、これは信用していいんだろうというふうに思いますけれども、ある意味言葉を変えれば他力本願ですよ。市として独自で検査をするということにないわけですから、ありませんでしたよと。じゃ、そのまま受け入れるという形になりますと、それはもう鹿島で検査をやっていないわけですから、それを信じてやっていくわけですから、他力本願といえば他力本願の部分になりますけれども、市も県もそのような形で力を今入れていますからそれを信じていいんだろうというふうに思いますので、その点については了としたいと思います。

そしてあと、9月15日の新聞でしたね、先ほども総務課長のほうから御答弁ありましたけれども、一般質問の中で竹下議員の中の1回目の質問のときの、県のほうで放射能のモニタリングポスト、これを各市町に設置するというので発表をされております。ですから、こういった部分で今から放射性物質に対する監視というのが県内の中でも始まっていくんじゃないかなというふうな気がいたしておりますけれども、農作物に対してはまだ何も触れられていない状況であります。ですから、農作物に対して、これからいろんな風評被害、こういったものが出ないように鹿島市の中でも平常値のモニタリングの値をしっかりとつかんでいく必要があるんじゃないかなというふうな気がいたしますけれども、県の流れがどういうふうになっていくのかはこれから先ちょっとわかりませんが、ただ、鹿島市としては、県内に先駆けてそういったことをやっていってもいいんじゃないかなというふうな気がいたしております。県がモニタリングポストをつくと、各市町に設置するというようになったときに、伊万里市の中でも質問があっていたと思います。伊万里の市長ですか、3台か4台か市内にもつけるというような御答弁をされていたというふうに記憶をいたしておりますけれども、私は今回、農作物ということで質問をしておりますから、市内全体にということでは

なくて、農作物に関してのモニタリングというのは今後実施されたらいいんじゃないかなというふうな気がいたしますけれども、その点についてどういうふうにお考えですか。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

農水産物のモニタリングポスト等測定についての質問ですけれども、私どもも健康被害はもちろんのことですけれども、消費者の不安解消や風評被害の防止のためにも放射線量の測定は重要であるということは十分認識をいたしております。

現在では、市は、国や県の動向を注視いたしまして、全国統一した手法で検査を実施されるような検査体制の確立ができるよう県や関係機関に要望をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

この件につきましては、竹下議員のほうから質問が前回の6月議会の中でもあっておりましたけれども、やはりこういったことに関しては市の一般財源から出すということではなくて、これは県のほうにやっぱりお願いするべきことじゃないかなというふうな気がいたしております。ですから、その件については、先ほど課長おっしゃいましたように努力していただきたいと思います。まだまだこれから放射能物質の問題というのは出てくるというふうに思っております。当市におきましても、既に他人事ではないような事案も発生していることもありますから、安全対策には万全を期して取り組んでいただきたいというふうに要望を申し添えておきます。この件につきましては最後にいたしますけれども、福島の皆様方が一日も早く普通の生活に戻られるように、また、原発につきましても、一日も早く収束できますようにお祈り申し上げたいというふうに思います。

次に行きます。

給食費の未納の問題についてですけれども、先ほど教育次長のほうから、この制度を活用していきたいというふうな御答弁をいただきました。この制度の落とし穴というのが、私は1つあると思います。それは、今まで滞納をしていた家庭、保護者の方が引き落としに応じかどうかということです。これが引き落としに応じないということになりますと、全く機能しない状況になります。ですから、その御家庭、保護者の方に引き落としをかけたいただく、その方法を考えていかないと、この法案というのは全く機能しない法案になってしまいます。ですから、私は国会でこれが決まってこういうふうになったんですけれども、机上

の上だけで話をされているんだろうなというのを改めて感じました。現場でこれを徴収して回る学校の保護者の方、あるいは校長先生たちもそうです。こういう法律ができてよかったなというふうに感じられていると思いますけれども、やはりこれがきちんと機能するような法案でなければつくった意味がないということです。ですから、この法案には大きな抜け穴がありますから、これをどういうふうに解消しようと思いいのか、次長、よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

議員がおっしゃるとおり、あくまでも保護者の承諾が必要になってまいります。ですから、思っていたんですけれども、今まで徴収に担当者、また校長先生、あるいは時にはPTAの会長さんを動員しながらやっておりました。中には、居留守を使うとか、あるいは約束をしても納付をしていただけないという方もいらっしゃいましたし、今後この制度ができて、議員がおっしゃるとおり最終的にはその給食費を徴収するのか、もしくは申出書、承諾書をとるのかというところが最後になってくるかと思えます。これにつきましては、特効薬というか、これでいいよというのではないと思えます。それにつきましては、やはり今まで以上にといいますけれども、そこの了解をいただくということでしか解決し得ないのかなと、これが今の制度の現実ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

あくまでも生活に困窮されている御世帯については保護をしていかなければならないというふうに思います。ただ、しかしながら、この問題については、先ほど私言いましたように、多分そのようになっていくんじゃないかなという予想が立ちます。ですから、しっかりと教育委員会の中でも話を煮詰めていただいて、そして、最終的には学校給食運営委員会の中でもこういった話が出てくるんじゃないかなというふうな気がいたしておりますので、これは具体的にそこで多分話をしていくということで私も理解をしておりますけれども、とにかく前回も言いましたように、まともに給食費を払っている保護者の皆さんがばかを見るようなことがあってはならないということです。ですから、この法案はちょっと抜け穴もありますけれども、ぜひこれをうまく活用してこれからの対応の解消に結びつけていただきたいと思いますというふうに思います。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

以上で10番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。明17日から19日までの3日間は休会とし、次の会議は20日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時1分 散会